

平成25年度  
第二次鹿児島市環境基本計画  
年次報告書

鹿児島市

# 目 次

## 第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

1 概要	1
2 基本方針	3
3 施策の体系	6

## 第2章 25年度実施状況

《基本方針1》 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築)	7
《基本方針2》 資源が循環する環境にやさしいまち (循環型社会の構築)	15
《基本方針3》 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築)	20
《基本方針4》 緑かがやく住みやすいまち (ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出)	27
《基本方針5》 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全)	38
《基本方針6》 みんなで環境を考え協働するまち (環境教育・環境学習の推進と協働)	46
数値目標一覧	50

## 第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

## 第4章 重点プロジェクト

1 再生可能エネルギーの利用推進	
2 バイオガスプロジェクトの推進	
3 EV普及によるまちづくりの推進	
4 生物多様性の保全	
5 環境保全活動のネットワークの構築	

# 第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

## 1 概要

### 計画策定の趣旨

本市では、平成12年10月に「鹿児島市環境基本計画」を策定し、市・市民・事業者が一体となって環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、地球温暖化対策や生物多様性の保全などへの一層の取組が求められています。また、平成16年11月の合併により、市域が拡大し、市を取り巻く状況も変化しています。

このようなことから、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携し、それぞれの役割のもとで、これらの課題を解決し、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を柱とした環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境と経済を一体的に捉えた環境政策を推進するため、「第二次鹿児島市環境基本計画」を策定しました。

### 計画の位置づけ

本計画は、「鹿児島市環境基本条例」に基づき策定するもので、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものです。

### 計画の期間

計画の期間は、平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）までの10年間とします。

### 市・市民・事業者・市民活動団体の基本的役割

#### ■市の役割

良好な環境を保全・創出し、次の世代に引き継ぐため、施策を体系的・総合的に推進し、各主体の環境に配慮した行動を促進します。

また、自らが率先して、事務事業に伴う環境への負荷の低減に努め、広域的な取組が必要な課題については、国や県、近隣自治体と協力・連携して対応します。

#### ■市民の役割

かごしま環境未来館等で開催される環境学習や、地域の環境保全活動などを通じて、環境問題について考え、理解し、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

できることから行動し、市・事業者・市民活動団体と協働しながら、積極的に環境に配慮した行動を実践します。

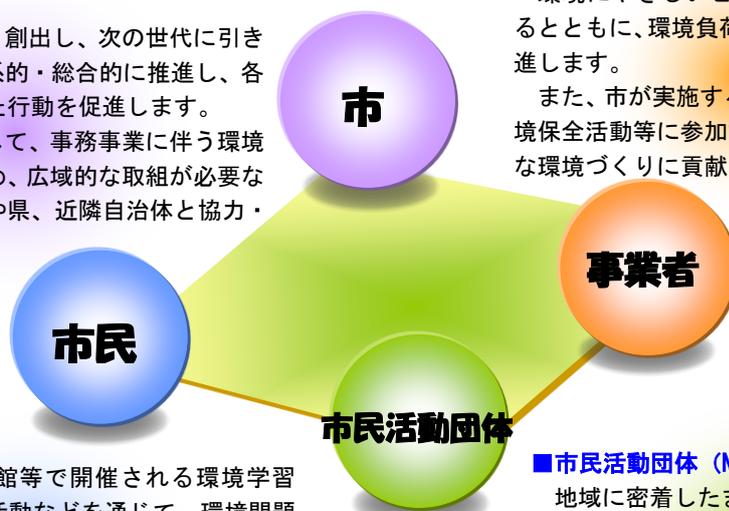
#### ■事業者の役割

環境にやさしいビジネススタイルの定着を図るとともに、環境負荷の少ない製品等の普及を推進します。

また、市が実施する施策への協力や、地域の環境保全活動等に参加することにより、地域の良好な環境づくりに貢献します。

#### ■市民活動団体（NPO、町内会等）の役割

地域に密着したまち美化、緑化、リサイクル、環境学習等の活動を通じて、地域環境の向上に努めます。また、市民が気軽に活動へ参画できるようなシステムづくりや、情報の提供、活動機会をできるだけ増やしていくように努め、市・市民・事業者と協働して環境保全に取り組みます。

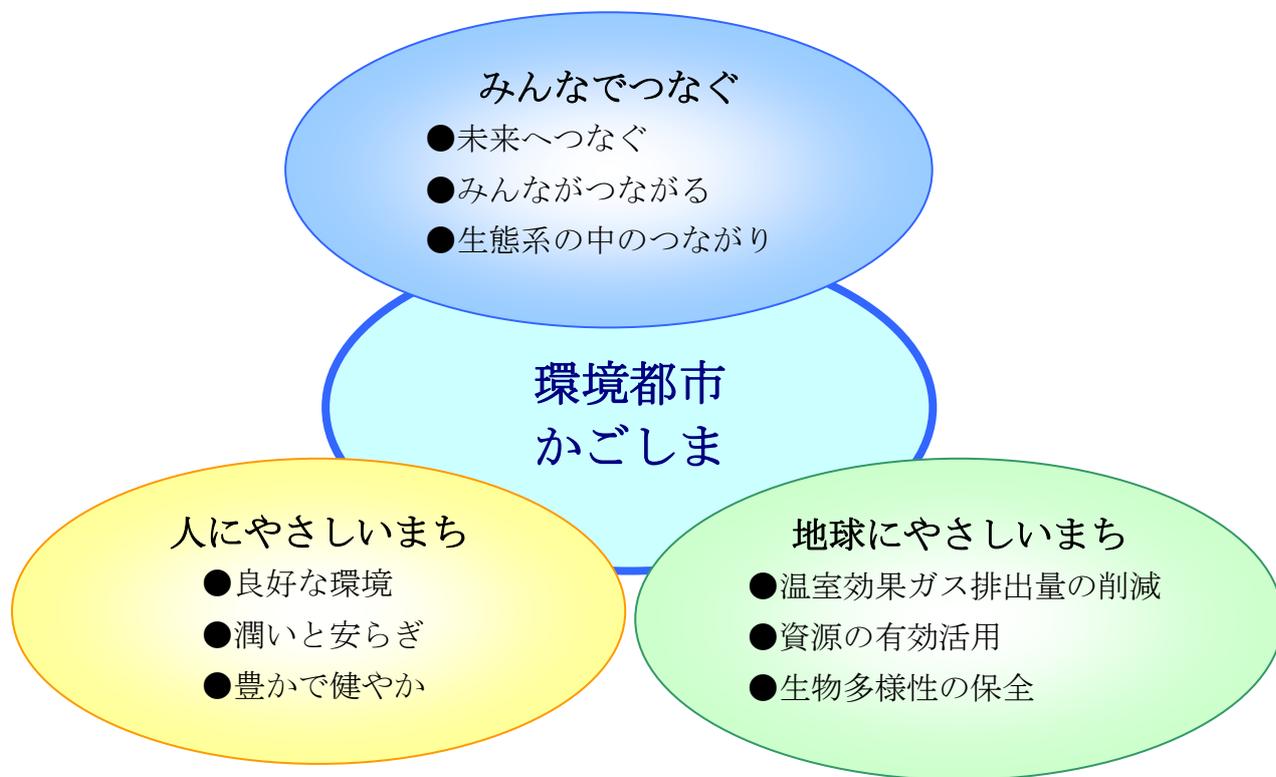


### 望ましい環境像

平成 20 年 10 月に行った「かごしま環境都市宣言」の理念を踏まえ、本市の環境の現状と課題、市民ニーズ等を勘案して、「望ましい環境像」を次のとおり定めました。

「望ましい環境像」とは、市・市民・事業者・市民活動団体に共通する長期的な目標として将来の本市のあるべき環境の姿を示すものです。

## みんなであつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かごしま



### かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。

私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。

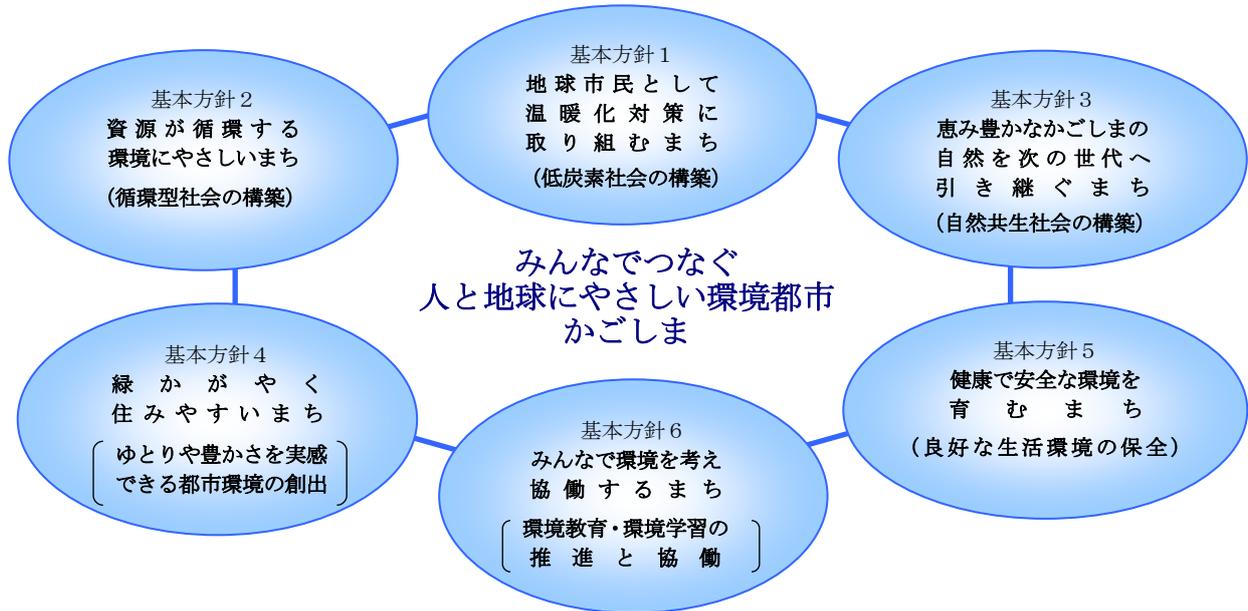
その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、すべての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

## 2 基本方針

望ましい環境像を実現するために、次の6つの基本方針に基づき、総合的・体系的に取組を推進していきます。



### 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっており、私たちは資源やエネルギーを効率よく利用する努力を行いながら、環境に配慮した社会経済活動や生活様式に転換することが求められています。

地球市民として、地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガスの排出を大幅に削減した社会を構築します。

#### 【基本目標】

- (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます
- (2) 省エネルギー技術の利用を進めます
- (3) エコスタイルを実践します



### 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、私たちはさまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物を発生させており、廃棄物の発生抑制をはじめとする3R（発生抑制、再使用、再生利用）

の推進が求められています。

一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組み、資源が循環する社会を構築します。

#### 【基本目標】

- (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます
- (2) 廃棄物の適正処理を進めます



### 3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）

本市は、桜島や錦江湾をはじめ、八重山や三重岳などの森林、農村地域の里山や田畑など、豊かな自然につつまれ、城山、多賀山、慈眼寺地区など身近な自然環境にも恵まれています。この恵み豊かな自然環境を守り、育て、さらに、自然とのふれあいによりその恩恵を受けることは私たちの願いです。また、この豊かな自然環境は、次の世代に引き継いでいかなければならない大切な資源です。

人は自然の中に生かされているという認識を持ち、私たちの日常生活が自然に配慮したものになることにより、生物多様性が保全され、自然と人が共生できる社会を構築し、次の世代に引き継いでいきます。



#### 【基本目標】

- (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します
- (2) 自然とふれあう場や機会を確保します
- (3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます
- (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます

### 4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）

本市の市街地は、西側の丘陵・山地と東側の錦江湾・桜島の豊かな自然環境に囲まれ、雄大な眺望、自然景観に恵まれています。また、市街地の緑や水辺の整備が進み、美しい街並みと相まって、快適な環境を有しています。こうした潤いと安らぎを感じることのできる都市環境は、私たちがより快適な生活を送る上で重要な要素です。

市街地の緑化や鹿児島らしい景観づくりを進めるとともに、都市機能の集約、交通対策等により、ゆとりや豊かさを実感できる都市環境を創出します。

#### 【基本目標】

- (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します
- (2) 鹿児島らしい景観を形成します
- (3) みんなでまちをきれいにします
- (4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します
- (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します



## 5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）

都市化の進展に伴う人口の集中や産業の集積は環境に大きな負荷を与えており、自動車による大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁等は、市民の健康や生活に影響を及ぼします。これまでの取組によって良好な状態を維持していますが、これからも良好な生活環境を保全していくことは重要な責務です。

さわやかな大気と清流に恵まれた、健康で安全な環境を創出します。

### 【基本目標】

- (1) さわやかな大気環境を保全します
- (2) 良好な水環境を保全します
- (3) 化学物質による環境汚染を防止します
- (4) 騒音のない環境を保全します



## 6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）

これまでに示した5つの基本方針を着実に推進していくためには、人と環境とのかかわりなどについての基本的な知識が修得され、その理解が深められるとともに、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携しながら行動することが求められます。

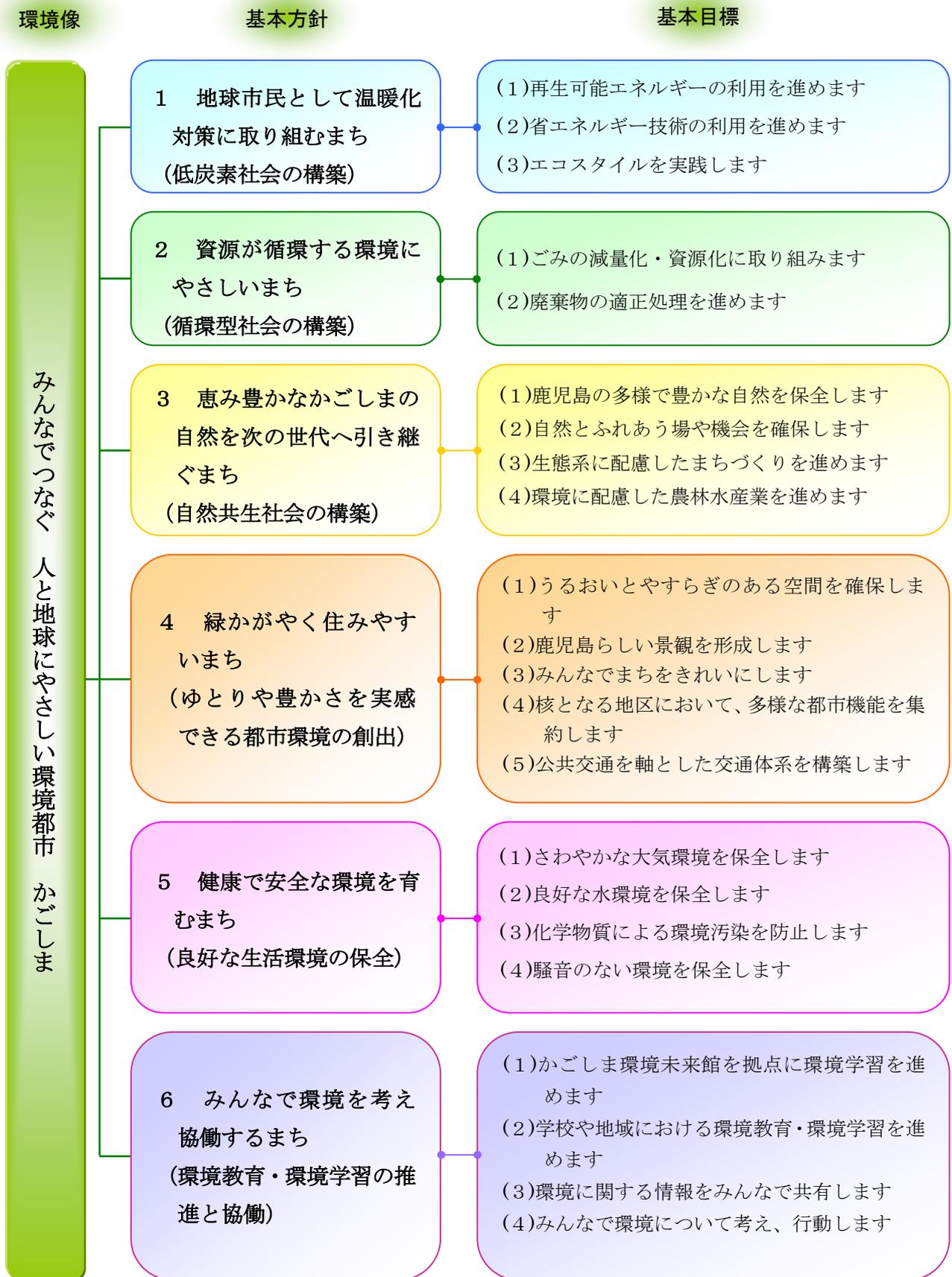
私たち一人ひとりが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組む人材を育成するために、環境教育や環境学習を推進するとともに、みんなで考え協働するまちをつくります。

### 【基本目標】

- (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます
- (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます
- (3) 環境に関する情報をみんなで共有します
- (4) みんなで環境について考え、行動します



### 3 施策の体系



## 第2章 25年度実施状況

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

### 【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
1	住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計)	件 (kW)	9,253 (37,290)	15,000 (60,000)	25,000 (100,000)	再生可能エネルギー推進課

### 【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます	太陽光発電導入促進事業（メガソーラー発電所計画）	温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部保健センター(40kW)</li> <li>・喜入分遣隊庁舎(20kW)</li> <li>・広木小学校(20kW)</li> <li>・春山小学校(20kW)</li> <li>・玉籠中学校(25kW)</li> <li>・谷山北中学校(20kW)</li> </ul>	再生可能エネルギー推進課、各施設管理課
	太陽光発電導入促進事業	太陽光発電システムを設置する市民等に対して補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助単価：30,000円/kW</li> <li>・補助上限金額 (個人住宅)：90,000円 (共同住宅)：300,000円</li> <li>・補助件数 (個人住宅)：1,334件 (共同住宅)：0件</li> </ul>	再生可能エネルギー推進課
	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官連携による調査・研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再生可能エネルギー導入促進研究会を設置し、民間活力を活用した再生可能エネルギーの利用推進に向けた取組の具現化策を検討するための基礎的な調査・研究を行った。</li> <li>○小水力発電の導入可能性について、設置・維持費用や発電量などの調査を行った。</li> </ul>	再生可能エネルギー推進課
	バイオガス施設整備事業	循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを生産させる施設を整備する。	バイオガス施設整備の基本計画の詳細検討を行った。	南部清掃工場、下水道建設課

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます	地球温暖化対策市民・事業者協働事業	市内の住宅で生み出されるグリーン電力を、かごしま環境未来館等に導入する。	グリーン電力購入：499,075kWh	環境協働課
	中小企業資金融資事業	本市中小企業融資制度の円滑な運用を図るとともに、中小企業者が制度を利用しやすい環境作りを行う。	市中小企業融資制度に、新エネルギー設備の導入やISO14001の認定取得等に資金が必要な中小企業者を対象とした環境配慮促進資金を設け、融資の際の信用保証料に対する補助を行った。 ・融資実績：5件 ・融資額：48,880千円 ・保証料補助：1,840,872円	産業支援課

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
2	環境対応車のうちの次世代自動車の普及率	%	26	25	35	再生可能エネルギー推進課

※ 次世代自動車 = 電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車  
 環境対応車 = 次世代自動車 + 低燃費・低排出ガス認定車

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	環境対応車導入促進	「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。	<b>【次世代自動車の導入】</b> ○公用車 ・電気自動車5台 ・天然ガス自動車2台 ・クリーンディーゼル自動車4台 ・ハイブリッド自動車1台 ○市営バス ・クリーンディーゼル自動車17台  <b>【民間への普及促進】</b> 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。	再生可能エネルギー導入課 推進課
	環境対応車普及促進対策補助事業	天然ガストラック、ハイブリッドトラックを導入する事業者に対して、補助金を交付する。	・補助額：10万円/台 ・補助台数：2台	再生可能エネルギー推進課
	環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置	市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。	・対象駐車場：市民文化ホール、平川動物公園、鴨池海づり公園 ・減免額：無料 ・対象車種：天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車 ・利用台数：686台（延べ台数）	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車普及促進事業	電気自動車の購入に対して補助を行うことにより、電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	・補助額：15万円/台 ・補助件数：58件	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車充電インフラ整備事業	市公共施設に電気自動車急速充電器の設置を行う。	・設置場所：環境未来館 ・出力：30kw ・使用料：無料 ・利用時間：環境未来館の開館時間	再生可能エネルギー推進課

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(6,000円)を設け、LED・インバータ式防犯灯の設置を促進した。 ○補助灯数 ・LED 8,120灯 ・インバータ式 787灯	安心安全課
	地球温暖化対策市民・事業者協働事業	省エネ運転制御機器を設置する事業所に対し設置費用の一部を補助する。	省エネ運転制御機器設置補助：16件	環境協働課
	明るい商店街づくり支援事業	街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	・補助率：1/2 ・補助限度額（総額）：100万円 ・補助団体数：3団体	産業支援課
	共同施設設置事業助成金	商店街などが市民の利便を図るための街路灯（LEDなど電球交換含む）などを設置した場合に助成する。	街路灯・アーケードのLED化 ・補助上限額：100万円 ・国補助なし：50/100 ・国補助あり：20/100 ・補助団体数：16団体	産業支援課
	公共建築物省エネルギー推進事業	地球温暖化防止対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、「公共建築物環境対策調査研究事業」の成果を活用し、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組む。	○省エネルギー25%（22年度比）を目指す取組については、吉野福祉館や城南保育園など20施設で設備機器等の運転支援を行うことで約15%の電気使用量を削減した。 ○省エネルギー50%（22年度比）を目指す取組については、桜島支所及び城西福祉館で環境対策技術導入検討（シミュレーション）を行った。	設備課
	保健・急病センターのLED化	保健・急病センター内にある白熱球を全てLEDに取り換える。	電球型蛍光灯の更新がなかったため、LEDへの取り換え実績無	保健環境試験所

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	市営住宅ストック総合改善事業	「市営住宅長寿命化計画」における中長期の維持管理計画に、これまで行っている計画修繕等を組み込んだ、短期保全計画を3か年に分けて作成する。同保全計画に基づき、築後20年以上経った住宅を対象として、棟別、部位別に効率的かつ効果的な修繕等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○短期保全計画の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：112棟、2,376戸</li> </ul> </li> <li>○全面的改善、個別改善による効率的かつ効果的な修繕（完成ベース）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別改善：鴨池新町住宅60戸</li> </ul> </li> </ul>	住宅課
	公共建築物ストックマネジメント事業	市有の既存公共建築物について、中長期的な視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を行う。	<p>【ストックマネジメントの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○103棟の保全計画を作成したほか、これまで作成した保全計画に基づき、42棟で主要な改修を行った。</li> <li>○空調機など、建築・設備資材等のリユースについては、4件の実績があった。</li> <li>○インハウスエスコの取組に向けた調査を行い、実施見込を検討した。</li> </ul> <p>【公共建築物への環境対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の状況や改修計画等について、関係課（設備課、再生可能エネルギー推進課）等へ情報提供を行った。</li> </ul>	建築課
	学校施設建築物ストックマネジメント事業	既存の学校施設建築物について、中長期の保全計画を策定し、計画的に効率的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図る。	ストックマネジメントの対象となる学校施設について、中長期保全計画を策定した。	施設課
	公園施設長寿命化計画策定事業	公園施設の安全確保及びライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化対策を計画的に行う。	基礎調査の結果に基づき、公園施設長寿命化計画を策定した。	公園緑化課
	橋りょう長寿命化事業	橋りょうの長寿命化及び修繕、架け替えに係る費用縮減のため、「長寿命化修繕計画」に基づく、橋りょうの予防的・計画的な修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、橋りょうの適切な維持管理を行った。</li> <li>・修繕橋りょう数：動物園橋ほか7橋</li> </ul>	谷道 山路 建維 設持 課

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 省エネルギー技術の利用を進めます	省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	・滝之神水源地送水ポンプの高効率型への更新等 ・南部処理場の汚泥処理設備の高効率型への更新等	下水道整備課 水道管理課 水道建設課
	ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	ストックマネジメントシステム構築に向け、施設の調査・分析を行うとともに、基本計画の策定やシステム構築詳細設計仕様書等の作成を行った。	水道局関係課
	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床バス（大型14両・小型1両）を導入した。	バス事業課
	観光バス購入事業	現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。 また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島県のイメージアップにもつながる。	低公害バス（大型観光バス）2両を導入した。	バス事業課
	新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	工事請負契約（詳細設計、建造）	船舶運航課

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			23年度	28年度	33年度	
3	民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比）	%	79.9%増	10%増	1%増	環境政策課
4	民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比）	%	77.1%増	12%増	7%増	環境政策課
5	産業部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比）	%	24.3%減	43%減	47%減	環境政策課

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
6	環境管理事業所の認定事業所数	事業所	464	1,000	1,500	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	「わたしたちの暮らし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちの暮らし」を作成し、市内の小学校に配布した。 【配布数】 6,660冊	セ 消 費 生 活
	学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。（更新審査は3年ごと、継続審査は毎年）	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた全小・中学校において審査を行った。特に、25年度認定が切れた29校は、学校を訪問して更新審査を行った。 また、パンフレットやホームページによる情報提供等により取組を支援した。	学 環 境 保 全 課
	学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。 【作成・配布数】 6,800部	環 リ 境 推 サ 衛 進 イ 生 課 ク ル

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) エコスタイルを実践します	かんきょう家計簿	家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。	本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや出前トークなどのイベントや、住宅用太陽光補助などの申請者に配布した。 【作成部数】4,000部	環境政策課
	エコライフファミリー事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	市民のひろば等で募集した一般家庭に、電気・ガス・水道使用量の節減に取り組んでもらうことにより、地球温暖化についての意識の啓発及び地球環境に配慮したライフスタイルの定着を図る。	サマーチャレンジ部門（7月・8月）、ウィンターチャレンジ部門（12月・1月）、それぞれの2か月間、電気使用量等の節減に取り組んでもらい、削減率上位家族を優秀賞として表彰を行った。 ・サマーチャレンジ参加家族 ：33家族 ・ウィンターチャレンジ参加家族 ：24家族	環境協働課
	エコワットの貸し出し	エコワット（簡易型電力量表示器）を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。	市民のひろば、市ホームページ、かんきょう家計簿にて貸出の広報を行った。	環境政策課
	環境管理事業所認定事業	鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所を「環境管理事業所」として認定する。	鹿児島市環境保全条例に基づき、環境管理の普及啓発を図り、認定事業所数の認定増に努めた。	環境保全課
	各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	「学校版環境ISO認定制度」を利用した環境にやさしい学校づくりやごみの分別指導、環境問題を題材とした総合的な学習、学校周辺の環境美化活動等を推進することで、児童・生徒の環境に対する意識を向上させ、地域やPTA等と連携した環境保全・美化活動の実践化を図った。 (全小中学校で実施)	学校教育課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
7	1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	g	1,006	898	842	リサイクル推進課
8	資源化率	%	16.1	18.4	21.8	リサイクル推進課

※ 資源化率 = 資源化したごみ・資源物の排出量 ÷ ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	3R推進事業	循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ出しカレンダーの作成 【作成数】350,000部</li> <li>○ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成 ：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。 【作成数】6,800部</li> <li>○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。</li> <li>○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、市電の車体ステッカー広告や市バスの車体広告を行った。</li> <li>○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。</li> </ul>	リサイクル推進課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	<p>かごしま環境未来館 リサイクル工房等運営事業</p> <p>※26年度から 環境協働・連携促進事業</p>	<p>参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。</p>	<p>○リサイクル工房 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ・日常生活用品の修理について相談・指導及び情報提供 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・3R啓発パネル等による3R意識啓発 ・リユース家具マーケット開催 ・生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収</p>	<p>環境協働課</p>
	<p>ごみの3R教室こども出前塾事業</p> <p>※26年度から 生ごみのリサイクル出前塾事業へ名称変更</p>	<p>ごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。</p>	<p>○ごみの3R教室の実施 ：市内の小学6年生の児童を対象に環境への理解を深め、環境に配慮した行動を促進するため、希望する学校でごみの3R教室を開催した。 【実施校】18校 ○生ごみのリサイクル授業の実施：学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めた。 【実施校】5校</p>	<p>リサイクル推進課 環境協働課</p>
	<p>ごみ減量リーダー養成事業</p>	<p>市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。</p>	<p>ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 【対象者】ごみ減量リーダー（各課1名）</p>	<p>リサイクル推進課</p>
	<p>資源物回収活動活性化推進事業</p>	<p>日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。</p>	<p>資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 【平成25年度決算額】 23,480千円（補助金のみ）</p>	<p>リサイクル推進課</p>

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 1 ごみの減量化・資源化に取り組みます	生ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。	○生ごみ処理機器設置費補助 〔電気式生ごみ処理機〕 ・補助率：購入金額の1/2 （上限30,000円） 〔その他の生ごみ処理器〕 ・補助率：購入金額の1/2 （上限3,000円） 【平成25年度決算額】 2,443千円（補助金のみ） ○ダンボールコンポスト講座を実施し、ダンボールコンポストの普及を図った。	リサイクル推進課
	資源化推進事業	古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類の分別収集を実施し、資源化を行う。	○資源化量 ・古紙類 16,541 t ・電球・蛍光灯 66 t ・乾電池 129 t ・スプレー缶 162 t	リサイクル課
	庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。	リサイクル課
	HPへの情報掲載（リサイクルバザー、フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境推進課 協働課 課
	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エクスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。	消費生活エクスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	消費生活課
	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組を学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して環境への負荷軽減の意識を向上させた。	グリーン推進課
	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」において、市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却したほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車を業者へ売却した。 〔自転車〕 ・リサイクルフェア 405台 ・公用車等への活用 63台 〔原動機付自転車〕 ・業者への売却 29台	道路管理課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
9	不法投棄確認件数	件	273	180	145	廃棄物指導課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 廃棄物の適正処理を進めます	廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物に関する各種報告・届出件数：199件</li> <li>○立入調査等回数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・処分業許可業者：126回</li> <li>・収集運搬業許可業者：23回</li> <li>・自り法許可業者：41回</li> <li>・PCB廃棄物保管事業者：15回</li> <li>・排出事業者：13回</li> <li>・搬入検査：11回</li> </ul> </li> </ul>	廃棄物指導課
	廃棄物監視指導員設置事業	廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール日数：359日</li> <li>・事業所、産廃施設等に対する立入回数：93回</li> <li>・自り法施設に対する立入回数：41回</li> <li>・不法投棄調査、苦情処理件数：199回</li> <li>・報告書の作成件数：669件</li> <li>・その他指示事項件数：43件</li> </ul>	廃棄物指導課
	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄防止啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布用看板作製：100枚</li> <li>・看板設置：2箇所</li> </ul> </li> <li>○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣）：4回</li> </ul>	廃棄物指導課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 廃棄物の適正処理を進めます	北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費等	ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。	○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源物・不燃ごみについて、南部清掃工場においては可燃ごみについて処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。 ・可燃ごみ焼却量：187,683 t ・粗大ごみ搬入量：3,927 t ・リサイクルプラザ資源物搬出量：8,526 t ・不燃ごみ等埋立処分量：34,181 t	南北部清掃工場
	農業用廃プラスチック類の適正処理の推進	農業用廃プラスチック類の回収（実施主体：市園芸作物振興協議会）	農業用廃プラスチック類の回収 ・桜島地域：2回 ・喜入地域：1回 ・都市農業センター（市全域）：1回	生産流通課

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
10	森林蓄積量	千m <sup>3</sup>	6,080	6,500	7,000	生産流通課

※ 森林蓄積量 = 森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します	生物多様性地域戦略推進事業	平成26年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	鹿児島市生物多様性地域戦略の策定を行った。	環境保全課
	自然保護事業	自然公園法に基づく許可申請等の受理及び県知事への送付業務	自然公園法に基づく許可申請の受理等を行った。	環境保全課
	自然保護事業	生態系に影響を及ぼすマングースが喜入地域で発見されていることから、県が実施している調査等への協力を行う。	県と連携し、マングースの情報収集や広報啓発を行った。	環境保全課
	国立公園桜島地区美化協会負担金	桜島地区の自然環境を清潔に保持するため、美化協会への負担金の支出	桜島の袴腰地区の美化清掃を実施。	観光振興課
	間伐実施事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：216ha ・補助金額：11,308千円	生産流通課

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します	万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：4.12ha ・補助金額：917千円	生産流通課
	甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業	甲突川及び稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：36.80a ・補助金額：4,944千円	生産流通課
	市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。	市有林において間伐を行った。 ・間伐面積29.26ha ・委託料21,506千円	生産流通課
	造林推進事業	造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。	造林用苗木を購入し造林を行う実施主体に対し補助金を交付した。 ・苗木本数：9,310本 ・補助金額：424千円	生産流通課
	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	・森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ・市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。	生産流通課
	特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業	国指定特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」の保存管理	メヒルギ生息地の環境改善に取り組んだ。 ・海水導水 ・水質、底質検査 ・地形測量 ・土壌改良 ・検討委員会開催（2回） ・文化庁調査官招聘 等	文化財課

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
11	自然遊歩道	箇所	7	8	9	環境保全課
12	グリーン・ツーリズム 登録団体数	団体	37	38	43	グリーンツーリズム推進課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	自然遊歩道の利用促進	自然遊歩道（7ヶ所9コース）の維持管理及び広報啓発	自然遊歩道（7ヶ所9コース）の維持管理及び広報啓発を行った。	環境保全課
	自然保護事業	赤水採石場跡地の活用	赤水採石場跡地の活用として植樹を行った。	環境保全課
	甲突川リバーフェスティバル開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催することにより、川をはじめとする環境問題への関心を広く喚起する。	甲突川リバーフェスティバル（7/27、7/28） 甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催した。	環境協働課
	桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	桜島・錦江湾におけるジオパーク活動を地域一体となって推進する。	・日本ジオパークへの認定 ・ジオに関する活動の展開 ・情報発信 など	観光プロモーション課
桜島・錦江湾ジオパーク旅行商品造成調査事業	桜島・錦江湾ジオパークにおけるツアー等の充実を図る。	・桜島のジオ資源の整備、活用に関する調査 ・観光客向けジオツアーの企画 ・観光客向けジオツアーの試験的実施	観光プロモーション課	

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	グリーン・ツーリズム推進事業	こどもたちに農作業体験を通して、農業に関する関心を高め、都市と農村との交流を深める。	農作業体験等を通じて都市と農村との交流を促進した。 ○農作業体験学習の支援 ・実施地域：9地区 ○棚田保全支援 ・補助：30万円×1団体	グリーンツーリズム推進課
	観光農業公園交流体験事業	農業・自然・調理・環境の各種体験プログラムを実施するとともに、来園者同士の交流を促進する。	園内外の自然を活用した自然体験プログラムのほか各種体験プログラムを実施した。	グリーンツーリズム推進課
	都市農村交流施設整備事業	松元地域の県茶業指導農場跡地を活用した都市農村交流センターお茶の里の整備を進める。	整備工事（主に建築工事）	グリーンツーリズム推進課
	市民農園運営補助事業	消費者に農作業体験を通じて、農業と農村への理解と認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。	市民農園管理組合への助成：8農園・519区画 ・入園式の開催 ・栽培講習会の開催（年2回） ・圃場品評会の開催 など	農政総務課
	自然観察会の開催	ホタルを見る夕べの開催（かごしま健康の森公園の指定管理者である（公財）鹿児島市公園公社が実施する。）	5月18日実施：1,858人参加	公園緑化課
	市民農園の管理運営	市民への農園の貸出	・家族用区画：766区画 ・団体用区画：44区画 ・車いす用区画：10区画 計 820区画	都市農業センター

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	海水浴場管理運営	磯海水浴場、生見海水浴場、西道海水浴場、レインボービーチの開設	【開設期間】 ・磯海水浴場：7/10～9/1 ・生見海水浴場：7/20～9/1 ・西道海水浴場：7/20～9/1 ・レインボービーチ：7/20～9/1	スポーツ課
	ロゲイニングイベント開催支援事業	観光資源である自然や歴史を活用したアウトドアイベント「ロゲイニング」の開催を支援する。	・第1回鹿児島歴史フォト・ロゲイニング：参加者数94人 ・第2回YYフェスタ：参加者数143人 ・第3回桜島溶岩レク・ロゲイニング大会：参加者数143人	スポーツ課
	各学校における農業体験学習の実施	総合的な学習の時間等で、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施する。	総合的な学習の時間等で、自然の力や様子を調べ、食べ物を作り出す知恵や技術のすばらしさを実感する学習に取り組んだ。また、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施した。	学校教育課
	青少年ふれあい交流・体験活動	小学校4～6年生を対象に、宮川野外活動センター、磯海水浴場等で宿泊を伴う体験活動を実施する。	7月28日～30日(2泊3日)に小学生35人が参加。 宮川野外活動センター、少年自然の家、磯海水浴場で体験活動を実施した。	青少年課
	ファミリーキャンプで夏の思い出づくり	親子で協力してキャンプ、野外炊飯、天体観望等の活動を通して、家族の絆を深めるとともに自然環境への理解を深め、野外活動等への興味、関心を高める。	8月24～25日(1泊2日)開催 ・19家族69人参加	少年自然の家
	ワイルドキッズⅠ・Ⅱ・真冬の自立キャンプ	野外活動やサツマイモ収穫体験、宿泊体験等を行い、自然環境への興味、関心や自立心を高める。	○ワイルドキッズⅠ(小学1・2年生) ・10月5～6日(1泊2日)開催 ・109人参加 ○ワイルドキッズⅡ(小学3・4年生) ・10月19～20日(1泊2日)開催 ・81人参加 ○真冬の自立キャンプ(小学4年～中学2年生) ・平成26年2月8～9日(1泊2日)開催 ・15人参加	少年自然の家
	夏休み親子クラフト教室	自然の木を使って家族で創作する活動を行い、自然環境への理解を深める。	・開催日：8月4日 ・参加者数：18家族(52人)	少年自然の家

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
13	市街化区域の緑地割合	%	7.5	—	7.7	公園緑化課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます	準用河川改修事業	災害に強いまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した河川の整備を行う。	治水対策を講ずるにあたり、魚巢ブロックや袋詰玉石、環境保全型ブロックを設置するなど、環境に配慮した工法の採用に努めた。 (永吉川、障子川)	道谷河路山川建設港設課
	都市基盤河川木之下川改修事業	土地区画整理事業と併せて河川改修を行い、都市環境の整備を図る。	魚巢ブロックを設置した。	谷山都市整備課

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
14	エコファーマーの認定件数	件	105	119	130	生産流通課

※ エコファーマー = 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます	環境保全型農業推進事業	防除薬剤の使用軽減に努め、環境に配慮した農業を進めるため、防除資材の導入経費などに対し助成する。	○減農薬栽培推進事業 ・補助金：5,179千円 ・防虫資材等の導入に対する助成 ○環境保全型農業直接支援事業 ・交付金354千円 ・環境保全効果の高い営農活動を行う農業者に対する直接支援	生産流通課
	環境保全型畜産推進事業	家畜ふん尿処理施設（堆肥舎）等の整備を進め、畜産による環境汚染を未然に防ぎ、良質の堆肥を耕地に還元することにより土づくりに資する。	家畜ふん尿処理施設等の整備を進めた。 [整備数] ・家畜ふん尿処理施設：2棟 ・家畜ふん尿処理機械：2台 ・家畜ふん尿活用機械：2台	生産流通課
	放養量、給餌量の適正化の指導・啓発	県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導を行う。	県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導を行った。	生産流通課
	農林水産物地産地消推進事業	各種イベント等により、市民に豊富な市内産の特産農林水産物への理解を深めてもらい、地産地消の推進を図る。 (実施主体：市農産物等流通促進協議会)	・市内産農産物旬のキャンペーン：3回 ・食の産地交流会：3回 ・旬のクッキング教室：6回 ・暮れの市：1回	生産流通課
	遊休農地解消等対策事業	遊休農地の現状把握に努めるとともに、遊休農地の発生防止や解消に努める。	○情報の収集・発信及び解消策等の検討 ・遊休農地バンクの運営等 ○遊休農地の再生利用 ・よみがえれ農地事業（遊休農地の墾経費助成0.48ha） ○遊休農地の発生防止 ・農地流動化対策事業（農地の貸借に対する助成13.6ha）	農政総務課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
15	屋上・壁面緑化の整備面積	m <sup>2</sup>	10,332	9,800	13,000	公園緑化課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	本庁舎整備事業	平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	市道山下2号線整備実施設計において、歩道に植栽を設ける設計を行った。	管財課
	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課
	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜）事業	鹿児島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。	「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」に基づき、「都市の杜」の基本計画を策定した。	公園緑化課、市街地まちづくり推進課
	天文館公園再整備事業	中心市街地でのにぎわいと多様な交流空間を創造するため、天文館公園の再整備を行う。	平成25年10月30日に供用開始した。	公園緑化課
	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	喜入中名地区に中名駅前公園を新設した。	公園緑化課
	城山公園自然の森再生事業	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	鹿児島市城山公園保全計画策定委員会を設置し、文化庁と協議を行いながら、城山公園保全計画を策定した。	公園緑化課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	○道路併用軌道区間の軌道敷緑化の事後調査及び維持管理を行った。 ○専用軌道区間（電停部）の軌道敷緑化の可能性調査及び維持管理を行った。	公園緑化課
	グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	鹿児島中央駅前から朝日通り交差点までの民間建築物への壁面緑化の可能性調査を行ったほか、壁面緑化手法（案）を整理した。	公園緑化課
	花と緑のいきいき事業	街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。	・街路樹維持管理業務委託：39件 ・市設花壇の維持管理業務委託：15件	公園緑化課
	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	・歩道緑地管理団体：213団体 ・花苗配布団体数：172団体	公園緑化課
	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	・街路樹の整備改良 武岡原良線ほか6路線 ・公園樹の整備改良 天保山公園ほか3か所 ・街路樹隆起根等処理 ニワ都市6号線ほか9か所	公園緑化課
	花いっぱい運動推進事業	第28回全国都市緑化かごしまフェアを契機に高まった、花と緑を愛する機運を持続させるため、花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	・鹿児島中央駅前広場、中央公園等への立体花壇の設置5基 ・花壇デザインの募集39件	公園緑化課
	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	・みなと大通り別館の壁面緑化：27㎡ ・民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：6件 2,319千円	公園緑化課
	道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	平坂線ほか12路線	谷道 山路 建設課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
16	景観形成重点地区の指定数	箇所	2	3	5	都市景観課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	路面電車観光路線検討事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた、都市景観・観光資源の面からの「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を図ることを目的として、桜島フェリーターミナルやかごしま水族館、高速船旅客ターミナルなどがあるウォーターフロント地区への路線新設に向けた調査検討を行う。	○観光路線の検討 ・ルートの整理など	交通政策課
	次世代へつなぐ景観誘導事業	景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。	○景観法に基づく届出の審査 ○八重の棚田地区景観計画の策定及び施行、磯地区景観計画の策定等を行った。	都市景観課
	環境に配慮したイルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。	12月から1月にかけて、みなと大通り公園・鹿児島中央駅前広場にイルミネーションを設置した。	都市景観課
	景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。	・団体活動応援補助(0件) ・景観重要建造物及び景観重要樹木の修景等に対する補助(1件) ・景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の創設(0件)	都市景観課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	屋外広告物による景観まちづくり事業	景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の許可</li> <li>・違反広告物対策</li> <li>【簡易除却件数】11,658件</li> </ul>	都市景観課
	地域景観掘り起こし事業	景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観アドバイザー派遣 ：派遣回数1回（1人）</li> <li>○景観写真コンテスト ：応募数151件（61人） ・最優秀賞1作品・優秀賞2作品 ・入選15作品</li> <li>○景観まちづくり教室 ：参加者数29人</li> </ul>	都市景観課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
17	まち美化推進団体の認定数	団体	219	320	370	環境衛生課
18	まち美化地域指導員の認定数	人	1771	2,300	3,000	環境衛生課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) みんな でまちを きれいに します	磯海水浴場の清掃	環境月間(6月)の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。	・実施日：6月7日(金) ・参加者数：418名 ・参加者：磯町内会、清水小学校、清水中学校、鹿児島海上保安部、県、市、ヴォルカ鹿児島、クリーンアップ鹿児島、(社)鹿児島県損害保険代理業協会 等	環境政策課
	美しいまちづくり推進事業	「みんなでまちを美しくする条例」に基づいて、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するために、諸施策を実施する。 ・巡回指導・広報啓発等(囑託員他) ・美しいまちづくり運動推進協議会による取組 ・まち美化推進団体・まち美化地域指導員(地域の美化啓発ボランティア)の認定支援 ・路上禁煙地区の整備等	○まち美化推進指導員による巡回・指導等 ○協議会による主な取組 ・美しいまちづくり運動強調月間(8月) ・強調月間街頭キャンペーン(7月29日：市内12箇所) ・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2013」(8月4日参加47,000名(推計)) ・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8月24日) ○まち美化推進団体の認定(H25年度末：219団体) ○まち美化地域指導員の認定支援(H25年度末：1771名) ○路上禁煙地区における路面表示タイル、看板等の維持管理	環境衛生課
	ヤンバルトサカヤスデ対策事業	市内20地区(25年度末現在)で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤスデの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための広報、啓発を行う。	○駆除回数27回(内訳) ・大規模地域(吉田)：7回 ・大規模地域(喜入)：6回 ・小規模地域：14回	環境衛生課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) みんなでまちをきれいにします	そ族衛生害虫駆除事業	感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談や駆除を実施する。	○相談件数：478件 ○公共部分駆除件数：30件 ○町内会指導駆除回数18件 (内訳)・ネズミ：7件 ・ゴキブリ：2件 ・その他：9件	環境衛生課
	空き地の適正管理指導事務	「空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて空き地等に繁茂した雑草等の除去を所有者等に勧告を行うなど適正な管理を指導して、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。	空地等指導件数：313件	環境衛生課
	ごみ出しマナーの市民啓発	ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う	○ごみ出しカレンダーの作成・配布：作成数350,000部 ○分別啓発チラシの作成・配布：作成数3,000部 ○「在宅医療廃棄物の出し方」啓発チラシ：作成数10,000部 ○学生向けマナー啓発チラシ作成・配布：作成数5,000部 ○ペットボトル分別マナー啓発用ポスター：作成数2,000部	リサイクル推進課
	まち美化活動支援事業	市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がごみ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。	・実施団体：290団体 ・従事者数：39,781名	廃棄物指導課
	犬猫等の飼養者啓発事業	犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。	広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼主への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成を実施する。 ○イベント ・しつけ方教室（年3回） ・動物愛護フェスティバル（荒天のため中止） ○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 ：1頭につき雄5,000円、雌10,000円	生活衛生課
	クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、城西公民館自主学習グループでのクリーン作戦への参加 ・実施日：5月31日 ・参加者数：146名	城西公民館

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
19	地区計画の決定数	箇所	23	22	24	都市計画課

※ 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
核となる地区において、多様な都市機能を集約します	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」（H24.3月策定）に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用誘導関連               <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内調整会ワーキンググループの開催（4回）</li> <li>・住民意識調査の実施</li> </ul> </li> <li>○エコ・コンパクトシティ関連               <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況調査</li> <li>・交通利用実態調査及びバス利用状況調査の実施</li> <li>・重点施策の検討</li> <li>・モデル候補地区の選定</li> </ul> </li> </ul>	都市計画課
	市営住宅建設事業（地域活性化住宅）	旧5町域集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	宮地区の土地取得（10戸分）	住宅課
	既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犬迫住宅の建設 25年度に犬迫住宅の建設に着手、26年度に完成予定。 同住宅は、地域材を使用する木造2階建てで、雨水貯留タンクを設置することとしている。</li> <li>○小山田地区の土地取得（5戸分）</li> </ul>	住宅課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			23年度	28年度	33年度	
20	運輸部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比）	%	22.6%増	3%増	0%	環境政策課

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			24年度	28年度	33年度	
21	公共交通利用者数	千人	68,402	68,539	68,539以上	交通政策課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	コミュニティサイクル導入事業	市内中心部に設置する複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	25年度においては、23・24年度の社会実験の利用実績やアンケート結果、運営面での課題を踏まえ、本格実施している先進地を調査するとともに、庁内の関係課で構成する検討会を設置して、実現化の方策について検討した。	環境政策課
	公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査等を行う。	○推進会議の開催(8月28日) 推進施策の実施状況や目標の達成状況を把握、調整	交通政策課
	公共交通不便地対策事業	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシー等を運行する。	○公共交通不便地14エリア等において「あいばす」及び乗合タクシー等を運行。 ○公共交通不便地対策に係る利用状況等調査を実施 ○公共交通不便地対策に関する基礎調査を実施	交通政策課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）	交通政策課
	新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。	○推進協議会の開催（8月30日） 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー整備を推進	交通政策課
	停留所等環境改善事業 ※26年度から都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付 ・整備箇所：1箇所 （高見馬場バス停下り（中央ビル前））	交通政策課
	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	392か所の整備	道谷 道路山路建設維持課
	交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	伊敷ニュータウン9号線ほか8路線	谷 道山路建設課
	市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進）	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。	平田橋武線ほか2路線	道路建設課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	山之口通3号線ほか5路線	道路建設課
	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 ・自転車等放置禁止区域内：10か所 ・自転車等放置禁止区域外：11か所	道路管理課
	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 ・警告書等貼付：約50,000件 ・撤去台数：4,344台	道路管理課
	交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	・局舎・電車施設：建設工事 ・バス施設：基本・実施設計 浜町用地取得	バ電総 バス車合 事業企 業業 課課
	サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	J R九州の立体化工事に伴い、谷山電停の駐輪場（170台分）を、仮設駐輪場へ移行した。	電車事業課
	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、22日、27日、28日に計9便運行	電車事業課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型バスを導入 (大型14両、小型1両)	バス事業課
	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	上屋2棟を整備した。 ・大竜小学校前（建替） ・天保山（建替）	バス事業課
	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	継続運行	バス事業課
	イレブンバスの運行	終発の繰り下げを行う。 12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日に計8便運行	バス事業課
	桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。	・公有水面埋立に関する港湾管理者（県）との協議 ・環境影響調査等	船舶運航課
	新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	工事請負契約 (詳細設計、建造)	船舶運航課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
22	大気の汚染に係る環境基準達成率（二酸化窒素）	%	100	100	100	環境保全課
23	大気の汚染に係る環境基準達成率（一酸化炭素）	%	100	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) さわやかな大気環境を保全します	大気汚染常時監視設備整備事業	大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備（更新）を計画的に行い、大気の汚染状況を監視する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計（谷山支所局）更新</li> <li>・風向風速自動測定記録計（有村局）更新</li> <li>・一酸化炭素自動測定記録計（鴨池局）更新</li> </ul>	環境保全課
	光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化	「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。</li> <li>○実際の高濃度出現時には、薩摩半島地域の緊急時発令に向けた情報提供を県に対して行った。</li> </ul>	環境保全課
	大気保全対策事業	酸性雨の実態を調査する。	市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、週に1回測定を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	工場・事業場の監視、規制、指導を行う。	ばい煙発生施設の燃料採取やばい煙測定（3事業所）を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。	悪臭発生事業者への立ち入り調査や臭気測定を行った。	環境保全課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) さわやかな大気環境を保全します	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	・エコドライブ体験コーナーの利用促進 ・JAFとの共催によるエコドライブ講習会を11月16日に実施	環境政策課
	アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
	アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。	バス事業課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
24	水質保全目標達成率	%	95	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	水の適正利用についての指導・啓発	水の有効利用に対する周知	「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、市ホームページへの掲載やポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。	政策推進課
	公共用水域の監視・調査	市内の河川水質調査	6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。	環境保全課
	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場の排水を調査する。	工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査等を行った。	環境保全課
	水質汚濁防止対策事業	生活排水対策の広報啓発を行う。	○生活排水対策のパンフレットの配布を行った。 ○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。 ○石けんを各種イベント時に配布した。	環境保全課
	浄化槽整備補助事業	河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善のため、既存の住宅又は既存の集会施設に浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付（379基） ・単独処理浄化槽から転換：194基 ・汲取り便槽から転換：178基	環境保全課
	浄化槽関係管理・指導事業	浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。	浄化槽の設置、維持管理に関する以下の業務を行った。 ・浄化槽設置届の審査・現地調査 ・浄化槽工事の完了検査 ・維持管理の徹底指導 ・法定検査結果に係る改善指導	環境保全課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	河川汚濁事故対策	河川水質保全の広報・啓発に努める。	市民のひろば等を通じて、市民や事業者等に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。	環境保全課
	地下水使用状況の調査	環境保全条例に基づく地下水揚水量等を把握する。	環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。	環境保全課
	湾内への流入河川及び海域調査	河川及び海域の水質調査を行う。	6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査や一部海域の水質調査を行った。	環境保全課
	調整池及び河川、水路の清掃・美化	調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。	調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。	河川港湾課
	個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業	市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。	個人住宅雨水貯留施設等設置の助成事業を実施した。 ・設置個数：1,147個	河川港湾課
	河川水路維持事業	河川水路施設（調整池、水路等）の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。	団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。	谷山建設課
	漁場環境の保全・汚染防止の指導	県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行う。	県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行った。	生産流通課
	飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発	食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。	食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で指導、広報・啓発に努めた。 ・監視件数：9,813件	生活衛生課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成 (7,785千円)	水道局総務課
	河川汚濁の事故処理	河川への油流入対策	油流入事故が発生した場合、活性炭吸着処理を行った。	配水管理課
	水道水源上流域の監視調査	水道水源上流域の監視調査	毎月、監視及び水質調査を実施した。	配水管理課
	河川上流域の事業場排水対策	水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請	浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。	配水管理課
	公共下水道の計画的整備	快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。	公共下水道未整備地区へ污水管の布設を行った。	下水道建設課
	公共下水道への接続の指導・啓発	公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。	○毎月、職員及び水洗化普及促進員が市処理区内の未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。 ・訪問件数：8,725件 ○9月10日の「下水道の日」に関連して、25年度整備地区の吉野・清和地区と低宅地住宅の未水洗家屋に対して接続勧奨を行った。 ・訪問件数：283件 ○「下水道展かごしま」、「消費生活エキスポ」において啓発を行った。	下水道管路課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
25	ダイオキシン類の環境基準達成率（大気）	%	100	100	100	環境保全課
26	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水質）	%	100	100	100	環境保全課
27	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川低質）	%	100	100	100	環境保全課
28	ダイオキシン類の環境基準達成率（地下水質）	%	100	100	100	環境保全課
29	ダイオキシン類の環境基準達成率（土壌）	%	100	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 化学物質による環境汚染を防止します	水質汚濁防止対策事業	河川の常時監視	環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。	一般大気汚染測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。	公害防止事前協議などで施設設置が判明した際は、設置前に指導等を行った。	環境保全課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 化学物質による環境汚染を防止します	化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	PRTRに関する届出受付業務	PRTR法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。	環境保全課
	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求めるとともに、適正保管の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCB廃棄物保管状況届出：138件</li> <li>PCB廃棄物保管事業所への立入調査：15箇所</li> </ul>	廃棄物指導課
	下水道法に基づく立入検査	下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。	<p>規制対象事業場に対し、水質試験を実施した。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転を指導・助言した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水質試験数：287回</li> <li>事業場立入回数：416件</li> </ul>	下水処理課
	化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対し、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。	<p>有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行ったことにより、適正な使用・保管・処分方法を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質使用状況調査事業場数：3件</li> </ul>	下水処理課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(4) 騒音のない環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
30	騒音に係る環境基準達成率（昼間）	%	95.9	100	100	環境保全課
31	騒音に係る環境基準達成率（夜間）	%	95.8	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(4) 騒音のない環境を保全します	騒音振動防止対策事業	一般環境地域10地点において騒音調査を行う。	一般環境地域10地点において騒音調査を行った。 2地点において、夜間のみ環境基準を超過した。	環境保全課
	騒音振動防止対策事業	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。	環境保全課
	騒音振動防止対策事業	道路に面する地域において騒音調査を行う。	道路に面する地域8地点において騒音調査を行った。 昼間・夜間ともに環境基準を超過したのは1地点であり、夜間のみ環境基準を超過したのは1地点であった。	環境保全課
	騒音防止啓発	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の意識啓発を図った。	環境保全課
	舗装新設改良事業	舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。	交通量の多い路線等において、低騒音効果のある排水性舗装を行った。 ・紫原中央線ほか5路線	谷道山路建設課

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
32	環境学習出前講座の開催数	回	30	20	33	環境協働課
33	こどもエコクラブ登録団体数	団体	26	45	60	環境協働課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます	地域まるごと環境未来館創造事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	サテライトと協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	・サテライトの登録 ・地域まるごと共育講座の開催：25講座 ・環境フェスタ（10/12・13）及びサテライト協働イベント（10/5）の開催（喜入） ・未来館及びサテライト間の情報の共有化並びに情報発信	環境協働課
	かがしま環境未来館環境学習推進事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	かがしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。	○環境学習講座 ・市民・子ども・家庭等向けの環境学習講座：年間75講座 ○地域等への講師派遣 ・学校・町内会・各団体向けの講座講師派遣：5件	環境協働課
	かがしま環境未来館環境イベント・企画展開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。	・甲突川リバーフェスティバル（7/27・28開催） ・環境アートフェスティバル（3/15・16開催） ・環境月間企画展（6月） ・地球温暖化防止月間企画展（12月）	環境協働課
	環境子どもサミット開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。	○環境子どもサミット（12/8開催） 四市連携事業のひとつとして、本市5団体の他に、福岡市、熊本市、北九州市から各1団体参加して計8団体で実施した。	環境協働課

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
34	環境教育に係る体験活動の実施率	%	100	100	100	学校教育課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます	「わたしたちの暮らし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちの暮らし」を作成し、市内の小学校に配布した。 【配布数】 6,660冊	消費生活センター
	環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進	教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。	理科実験・観察に関する研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用を促した。	学校教育課
	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。	学校版環境ISO活動についての校内研修を支援した。 また、かごしま環境未来館と連携した環境教育に関する情報の提供や、総合的な学習の時間における環境教育の在り方について、授業を通じた研修を支援した。	学校教育課
	環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	○環境教育・学習のための図書の整備・充実 小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を新たに66冊（一般書35冊、児童書31冊）購入した。	図書館

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(3) 環境に関する情報をみんなで共有します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
35	かごしま環境未来館 ホームページへの アクセス数	件	64,554	85,000	95,000	環境協働課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 環境に関する情報をみんなで共有します	消費者啓発・省エネルギー対策	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	セ ン タ ー 生 活
	地球温暖化対策ポータルサイトの運営	地球温暖化対策に関するポータルサイトを制作・運営し、市民等へタイムリーな情報提供を行う。	環境未来館ホームページのリニューアルに伴い、ポータルサイトは閉鎖し、情報提供については、環境未来館ホームページへ統一した。	環 境 政 策 課
	環境月間での懸垂幕の掲出	市民の環境問題への意識を高めるため、本庁及び各支所にPR用懸垂幕を掲出する。	・掲出期間：6月 ・掲出場所：本庁及び各支所	政 策 課 環 境
	地球温暖化防止月間での懸垂幕の掲出	市民の地球温暖化対策への意識を高めるため、PR用懸垂幕を掲出する。	・掲出期間：12月 ・掲出場所：本庁、各支所	政 策 課 環 境
	ライトダウンキャンペーン	地球温暖化対策を積極的に推進するため、環境省が実施する「CO <sub>2</sub> 削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、ライトアップ施設の消灯に併せて、職場や家庭での不必要な照明の消灯について協力を呼び掛ける。	〔実施日〕 夏至(6/21)及び七夕(7/7) 〔消灯時間〕 20時～22時 〔参加施設数〕 夏至：33施設 七夕：33施設	環 境 政 策 課
	かごしま環境未来館環境情報システム運営事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	家庭や事業所、学校等に環境に関するあらゆる情報を分かりやすく伝えるとともに、楽しく学べる学習教材等を提供することにより、環境学習の促進、環境保全活動の支援を行う。	多様な環境情報を提供する環境情報システムの管理運営を行った。	環 境 協 働 課

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(4) みんなで環境について考え、行動します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
36	かごしま環境未来館 登録団体数	団体	54	30	40	環境協働課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(4) みんな で環境 につい て考え 、行動 します	環境パートナーシ ップ推進事業  ※26年度から 環境協働・連携促進 事業	環境パートナーシップかご しま（エコパかごしま）の 環境保全活動の支援を行う ほか、市民、事業所等の環 境学習活動・環境保全活動 を支援するため、環境学習 活動支援相談員を配置する とともに、環境活動発表交 流会を開催するなど、各職 域・地域における環境学習 活動・環境保全活動への市 民の参加促進を図る。	○エコパかごしまの環境保全活動の 支援 ・事務局の運営、負担金の支出 ○環境学習活動支援相談員の配置 ・市民や事業所、各団体等からの環 境学習活動や環境保全活動に関する 相談、助言、指導を行う環境学習活 動支援相談員（3名）を配置	環境 協働 課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
7	1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	g	1,006	898	842	リサイクル推進課
8	資源化率	%	16.1	18.4	21.8	リサイクル推進課

※ 資源化率 = 資源化したごみ・資源物の排出量 ÷ ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	3R推進事業	循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ出しカレンダーの作成 【作成数】350,000部</li> <li>○ストッパーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成 ：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。 【作成数】6,800部</li> <li>○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。</li> <li>○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、市電の車体ステッカー広告や市バスの車体広告を行った。</li> <li>○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。</li> </ul>	リサイクル推進課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	<p>かごしま環境未来館 リサイクル工房等運営事業</p> <p>※26年度から 環境協働・連携促進事業</p>	<p>参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。</p>	<p>○リサイクル工房 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ・日常生活用品の修理について相談・指導及び情報提供 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・3R啓発パネル等による3R意識啓発 ・リユース家具マーケット開催 ・生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収</p>	環境協働課
	<p>ごみの3R教室こども出前塾事業</p> <p>※26年度から 生ごみのリサイクル出前塾事業へ名称変更</p>	<p>ごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。</p>	<p>○ごみの3R教室の実施 ：市内の小学6年生の児童を対象に環境への理解を深め、環境に配慮した行動を促進するため、希望する学校でごみの3R教室を開催した。 【実施校】18校 ○生ごみのリサイクル授業の実施：学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めた。 【実施校】5校</p>	リサイクル推進課 環境協働課
	<p>ごみ減量リーダー養成事業</p>	<p>市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。</p>	<p>ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 【対象者】ごみ減量リーダー（各課1名）</p>	リサイクル推進課
	<p>資源物回収活動活性化推進事業</p>	<p>日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。</p>	<p>資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。 【平成25年度決算額】 23,480千円（補助金のみ）</p>	リサイクル推進課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます	生ごみの減量化・資源化推進事業	生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。	○生ごみ処理機器設置費補助 〔電気式生ごみ処理機〕 ・補助率：購入金額の1/2 （上限30,000円） 〔その他の生ごみ処理器〕 ・補助率：購入金額の1/2 （上限3,000円） 【平成25年度決算額】 2,443千円（補助金のみ） ○ダンボールコンポスト講座を実施し、ダンボールコンポストの普及を図った。	リサイクル推進課
	資源化推進事業	古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類の分別収集を実施し、資源化を行う。	○資源化量 ・古紙類 16,541 t ・電球・蛍光灯 66 t ・乾電池 129 t ・スプレー缶 162 t	リサイクル課
	庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。	環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。	リサイクル課
	HPへの情報掲載（リサイクルバザー、フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境推進課 協働課 課
	古布等の再利用方法の情報提供	消費生活エクスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。	消費生活エクスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。	消費生活課
	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組を学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して環境への負荷軽減の意識を向上させた。	グリーン推進課
	リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」において、市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却したほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車を業者へ売却した。 〔自転車〕 ・リサイクルフェア 405台 ・公用車等への活用 63台 〔原動機付自転車〕 ・業者への売却 29台	道路管理課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
9	不法投棄確認件数	件	273	180	145	廃棄物指導課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 廃棄物の適正処理を進めます	廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物に関する各種報告・届出件数：199件</li> <li>○立入調査等回数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・処分業許可業者：126回</li> <li>・収集運搬業許可業者：23回</li> <li>・自り法許可業者：41回</li> <li>・PCB廃棄物保管事業者：15回</li> <li>・排出事業者：13回</li> <li>・搬入検査：11回</li> </ul> </li> </ul>	廃棄物指導課
	廃棄物監視指導員設置事業	廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール日数：359日</li> <li>・事業所、産廃施設等に対する立入回数：93回</li> <li>・自り法施設に対する立入回数：41回</li> <li>・不法投棄調査、苦情処理件数：199回</li> <li>・報告書の作成件数：669件</li> <li>・その他指示事項件数：43件</li> </ul>	廃棄物指導課
	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄防止啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布用看板作製：100枚</li> <li>・看板設置：2箇所</li> </ul> </li> <li>○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣）：4回</li> </ul>	廃棄物指導課

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
<p>(2) 廃棄物の適正処理を進めます</p>	<p>北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費 等</p>	<p>ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。</p>	<p>○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源物・不燃ごみについて、南部清掃工場においては可燃ごみについて処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ焼却量：187,683 t</li> <li>・粗大ごみ搬入量：3,927 t</li> <li>・リサイクルプラザ資源物搬出量：8,526 t</li> <li>・不燃ごみ等埋立処分量：34,181 t</li> </ul>	<p>南北部清掃工場</p>
	<p>農業用廃プラスチック類の適正処理の推進</p>	<p>農業用廃プラスチック類の回収（実施主体：市園芸作物振興協議会）</p>	<p>農業用廃プラスチック類の回収</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜島地域：2回</li> <li>・喜入地域：1回</li> <li>・都市農業センター（市全域）：1回</li> </ul>	<p>生産流通課</p>

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
10	森林蓄積量	千m <sup>3</sup>	6,080	6,500	7,000	生産流通課

※ 森林蓄積量 = 森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します	生物多様性地域戦略推進事業	平成26年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	鹿児島市生物多様性地域戦略の策定を行った。	環境保全課
	自然保護事業	自然公園法に基づく許可申請等の受理及び県知事への送付業務	自然公園法に基づく許可申請の受理等を行った。	環境保全課
	自然保護事業	生態系に影響を及ぼすマングースが喜入地域で発見されていることから、県が実施している調査等への協力を行う。	県と連携し、マングースの情報収集や広報啓発を行った。	環境保全課
	国立公園桜島地区美化協会負担金	桜島地区の自然環境を清潔に保持するため、美化協会への負担金の支出	桜島の袴腰地区の美化清掃を実施。	観光振興課
	間伐実施事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：216ha ・補助金額：11,308千円	生産流通課

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します	万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：4.12ha ・補助金額：917千円	生産流通課
	甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業	甲突川及び稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 ・間伐面積：36.80a ・補助金額：4,944千円	生産流通課
	市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。	市有林において間伐を行った。 ・間伐面積29.26ha ・委託料21,506千円	生産流通課
	造林推進事業	造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。	造林用苗木を購入し造林を行う実施主体に対し補助金を交付した。 ・苗木本数：9,310本 ・補助金額：424千円	生産流通課
	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	・森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ・市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。	生産流通課
	特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業	国指定特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」の保存管理	メヒルギ生息地の環境改善に取り組んだ。 ・海水導水 ・水質、底質検査 ・地形測量 ・土壌改良 ・検討委員会開催（2回） ・文化庁調査官招聘 等	文化財課

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
11	自然遊歩道	箇所	7	8	9	環境保全課
12	グリーン・ツーリズム登録団体数	団体	37	38	43	グリーンツーリズム推進課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	自然遊歩道の利用促進	自然遊歩道（7ヶ所9コース）の維持管理及び広報啓発	自然遊歩道（7ヶ所9コース）の維持管理及び広報啓発を行った。	環境保全課
	自然保護事業	赤水採石場跡地の活用	赤水採石場跡地の活用として植樹を行った。	環境保全課
	甲突川リバーフェスティバル開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催することにより、川をはじめとする環境問題への関心を広く喚起する。	甲突川リバーフェスティバル（7/27、7/28） 甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催した。	環境協働課
	桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	桜島・錦江湾におけるジオパーク活動を地域一体となって推進する。	・日本ジオパークへの認定 ・ジオに関する活動の展開 ・情報発信 など	観光プロモーション課
桜島・錦江湾ジオパーク旅行商品造成調査事業	桜島・錦江湾ジオパークにおけるツアー等の充実を図る。	・桜島のジオ資源の整備、活用に関する調査 ・観光客向けジオツアーの企画 ・観光客向けジオツアーの試験的実施	観光プロモーション課	

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	グリーン・ツーリズム推進事業	こどもたちに農作業体験を通して、農業に関する関心を高め、都市と農村との交流を深める。	農作業体験等を通じて都市と農村との交流を促進した。 ○農作業体験学習の支援 ・実施地域：9地区 ○棚田保全支援 ・補助：30万円×1団体	グリーンツーリズム推進課
	観光農業公園交流体験事業	農業・自然・調理・環境の各種体験プログラムを実施するとともに、来園者同士の交流を促進する。	園内外の自然を活用した自然体験プログラムのほか各種体験プログラムを実施した。	グリーンツーリズム推進課
	都市農村交流施設整備事業	松元地域の県茶業指導農場跡地を活用した都市農村交流センターお茶の里の整備を進める。	整備工事（主に建築工事）	グリーンツーリズム推進課
	市民農園運営補助事業	消費者に農作業体験を通じて、農業と農村への理解と認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。	市民農園管理組合への助成：8農園・519区画 ・入園式の開催 ・栽培講習会の開催（年2回） ・圃場品評会の開催 など	農政総務課
	自然観察会の開催	ホタルを見る夕べの開催（かごしま健康の森公園の指定管理者である（公財）鹿児島市公園公社が実施する。）	5月18日実施：1,858人参加	公園緑化課
	市民農園の管理運営	市民への農園の貸出	・家族用区画：766区画 ・団体用区画：44区画 ・車いす用区画：10区画 計 820区画	都市農業センター

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 自然とふれあう場や機会を確保します	海水浴場管理運営	磯海水浴場、生見海水浴場、西道海水浴場、レインボービーチの開設	【開設期間】 ・磯海水浴場：7/10～9/1 ・生見海水浴場：7/20～9/1 ・西道海水浴場：7/20～9/1 ・レインボービーチ：7/20～9/1	スポーツ課
	ロゲイニングイベント開催支援事業	観光資源である自然や歴史を活用したアウトドアイベント「ロゲイニング」の開催を支援する。	・第1回鹿児島歴史フォト・ロゲイニング：参加者数94人 ・第2回YYフェスタ：参加者数143人 ・第3回桜島溶岩レク・ロゲイニング大会：参加者数143人	スポーツ課
	各学校における農業体験学習の実施	総合的な学習の時間等で、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施する。	総合的な学習の時間等で、自然の力や様子を調べ、食べ物を作り出す知恵や技術のすばらしさを実感する学習に取り組んだ。また、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施した。	学校教育課
	青少年ふれあい交流・体験活動	小学校4～6年生を対象に、宮川野外活動センター、磯海水浴場等で宿泊を伴う体験活動を実施する。	7月28日～30日(2泊3日)に小学生35人が参加。 宮川野外活動センター、少年自然の家、磯海水浴場で体験活動を実施した。	青少年課
	ファミリーキャンプで夏の思い出づくり	親子で協力してキャンプ、野外炊飯、天体観望等の活動を通して、家族の絆を深めるとともに自然環境への理解を深め、野外活動等への興味、関心を高める。	8月24～25日(1泊2日)開催 ・19家族69人参加	少年自然の家
	ワイルドキッズⅠ・Ⅱ・真冬の自立キャンプ	野外活動やサツマイモ収穫体験、宿泊体験等を行い、自然環境への興味、関心や自立心を高める。	○ワイルドキッズⅠ(小学1・2年生) ・10月5～6日(1泊2日)開催 ・109人参加 ○ワイルドキッズⅡ(小学3・4年生) ・10月19～20日(1泊2日)開催 ・81人参加 ○真冬の自立キャンプ(小学4年～中学2年生) ・平成26年2月8～9日(1泊2日)開催 ・15人参加	少年自然の家
	夏休み親子クラフト教室	自然の木を使って家族で創作する活動を行い、自然環境への理解を深める。	・開催日：8月4日 ・参加者数：18家族(52人)	少年自然の家

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
13	市街化区域の緑地割合	%	7.5	—	7.7	公園緑化課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます	準用河川改修事業	災害に強いまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した河川の整備を行う。	治水対策を講ずるにあたり、魚巢ブロックや袋詰玉石、環境保全型ブロックを設置するなど、環境に配慮した工法の採用に努めた。 (永吉川、障子川)	道谷河路山川建設港設課
	都市基盤河川木之下川改修事業	土地区画整理事業と併せて河川改修を行い、都市環境の整備を図る。	魚巢ブロックを設置した。	谷山都市整備課

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
14	エコファーマーの認定件数	件	105	119	130	生産流通課

※ エコファーマー = 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます	環境保全型農業推進事業	防除薬剤の使用軽減に努め、環境に配慮した農業を進めるため、防除資材の導入経費などに対し助成する。	○減農薬栽培推進事業 ・補助金：5,179千円 ・防虫資材等の導入に対する助成 ○環境保全型農業直接支援事業 ・交付金354千円 ・環境保全効果の高い営農活動を行う農業者に対する直接支援	生産流通課
	環境保全型畜産推進事業	家畜ふん尿処理施設（堆肥舎）等の整備を進め、畜産による環境汚染を未然に防ぎ、良質の堆肥を耕地に還元することにより土づくりに資する。	家畜ふん尿処理施設等の整備を進めた。 [整備数] ・家畜ふん尿処理施設：2棟 ・家畜ふん尿処理機械：2台 ・家畜ふん尿活用機械：2台	生産流通課
	放養量、給餌量の適正化の指導・啓発	県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導を行う。	県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導を行った。	生産流通課
	農林水産物地産地消推進事業	各種イベント等により、市民に豊富な市内産の特産農林水産物への理解を深めてもらい、地産地消の推進を図る。 (実施主体：市農産物等流通促進協議会)	・市内産農産物旬のキャンペーン：3回 ・食の産地交流会：3回 ・旬のクッキング教室：6回 ・暮れの市：1回	生産流通課
	遊休農地解消等対策事業	遊休農地の現状把握に努めるとともに、遊休農地の発生防止や解消に努める。	○情報の収集・発信及び解消策等の検討 ・遊休農地バンクの運営等 ○遊休農地の再生利用 ・よみがえれ農地事業（遊休農地の墾経費助成0.48ha） ○遊休農地の発生防止 ・農地流動化対策事業（農地の貸借に対する助成13.6ha）	農政総務課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
15	屋上・壁面緑化の整備面積	m <sup>2</sup>	10,332	9,800	13,000	公園緑化課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	本庁舎整備事業	平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。	市道山下2号線整備実施設計において、歩道に植栽を設ける設計を行った。	管財課
	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課
	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜）事業	鹿児島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。	「鹿児島駅周辺土地利用基本計画」に基づき、「都市の杜」の基本計画を策定した。	公園緑化課、市街地まちづくり推進課
	天文館公園再整備事業	中心市街地でのにぎわいと多様な交流空間を創造するため、天文館公園の再整備を行う。	平成25年10月30日に供用開始した。	公園緑化課
	都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	喜入中名地区に中名駅前公園を新設した。	公園緑化課
	城山公園自然の森再生事業	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	鹿児島市城山公園保全計画策定委員会を設置し、文化庁と協議を行いながら、城山公園保全計画を策定した。	公園緑化課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します	市電軌道敷緑化整備事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	○道路併用軌道区間の軌道敷緑化の事後調査及び維持管理を行った。 ○専用軌道区間（電停部）の軌道敷緑化の可能性調査及び維持管理を行った。	公園緑化課
	グリーンファサードアベニュー調査事業	既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。	鹿児島中央駅前から朝日通り交差点までの民間建築物への壁面緑化の可能性調査を行ったほか、壁面緑化手法（案）を整理した。	公園緑化課
	花と緑のいきいき事業	街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。	・街路樹維持管理業務委託：39件 ・市設花壇の維持管理業務委託：15件	公園緑化課
	花と緑のまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	・歩道緑地管理団体：213団体 ・花苗配布団体数：172団体	公園緑化課
	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	・街路樹の整備改良 武岡原良線ほか6路線 ・公園樹の整備改良 天保山公園ほか3か所 ・街路樹隆起根等処理 ニワ都市6号線ほか9か所	公園緑化課
	花いっぱい運動推進事業	第28回全国都市緑化かごしまフェアを契機に高まった、花と緑を愛する機運を持続させるため、花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。	・鹿児島中央駅前広場、中央公園等への立体花壇の設置5基 ・花壇デザインの募集39件	公園緑化課
	緑の街並みづくり推進事業	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	・みなと大通り別館の壁面緑化：27㎡ ・民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：6件 2,319千円	公園緑化課
	道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	平坂線ほか12路線	谷道 山路 建設課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
16	景観形成重点地区の指定数	箇所	2	3	5	都市景観課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	路面電車観光路線検討事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた、都市景観・観光資源の面からの「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を図ることを目的として、桜島フェリーターミナルやかごしま水族館、高速船旅客ターミナルなどがあるウォーターフロント地区への路線新設に向けた調査検討を行う。	○観光路線の検討 ・ルートの整理など	交通政策課
	次世代へつなぐ景観誘導事業	景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。	○景観法に基づく届出の審査 ○八重の棚田地区景観計画の策定及び施行、磯地区景観計画の策定等を行った。	都市景観課
	環境に配慮したイルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。	12月から1月にかけて、みなと大通り公園・鹿児島中央駅前広場にイルミネーションを設置した。	都市景観課
	景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。	・団体活動応援補助(0件) ・景観重要建造物及び景観重要樹木の修景等に対する補助(1件) ・景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の創設(0件)	都市景観課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 鹿児島らしい景観を形成します	屋外広告物による景観まちづくり事業	景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の許可</li> <li>・違反広告物対策</li> </ul> 【簡易除却件数】11,658件	都市景観課
	地域景観掘り起こし事業	景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観アドバイザー派遣 ：派遣回数1回（1人）</li> <li>○景観写真コンテスト ：応募数151件（61人） ・最優秀賞1作品・優秀賞2作品 ・入選15作品</li> <li>○景観まちづくり教室 ：参加者数29人</li> </ul>	都市景観課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
17	まち美化推進団体の認定数	団体	219	320	370	環境衛生課
18	まち美化地域指導員の認定数	人	1771	2,300	3,000	環境衛生課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) みんなでまちをきれいにします	磯海水浴場の清掃	環境月間(6月)の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：6月7日(金)</li> <li>・参加者数：418名</li> <li>・参加者：磯町内会、清水小学校、清水中学校、鹿児島海上保安部、県、市、ヴォルカ鹿児島、クリーンアップ鹿児島、(社)鹿児島県損害保険代理業協会 等</li> </ul>	環境政策課
	美しいまちづくり推進事業	<p>「みんなでまちを美しくする条例」に基づいて、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するために、諸施策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導・広報啓発等(囑託員他)</li> <li>・美しいまちづくり運動推進協議会による取組</li> <li>・まち美化推進団体・まち美化地域指導員(地域の美化啓発ボランティア)の認定支援</li> <li>・路上禁煙地区の整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まち美化推進指導員による巡回・指導等</li> <li>○協議会による主な取組</li> <li>・美しいまちづくり運動強調月間(8月)</li> <li>・強調月間街頭キャンペーン(7月29日：市内12箇所)</li> <li>・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2013」(8月4日参加47,000名(推計))</li> <li>・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8月24日)</li> <li>○まち美化推進団体の認定(H25年度末：219団体)</li> <li>○まち美化地域指導員の認定支援(H25年度末：1771名)</li> <li>○路上禁煙地区における路面表示タイル、看板等の維持管理</li> </ul>	環境衛生課
	ヤンバルトサカヤスデ対策事業	市内20地区(25年度末現在)で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤスデの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための広報、啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駆除回数27回(内訳)</li> <li>・大規模地域(吉田)：7回</li> <li>・大規模地域(喜入)：6回</li> <li>・小規模地域：14回</li> </ul>	環境衛生課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) みんなでまちをきれいにします	そ族衛生害虫駆除事業	感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談や駆除を実施する。	○相談件数：478件 ○公共部分駆除件数：30件 ○町内会指導駆除回数18件 (内訳)・ネズミ：7件 ・ゴキブリ：2件 ・その他：9件	環境衛生課
	空き地の適正管理指導事務	「空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて空き地等に繁茂した雑草等の除去を所有者等に勧告を行うなど適正な管理を指導して、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。	空地等指導件数：313件	環境衛生課
	ごみ出しマナーの市民啓発	ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う	○ごみ出しカレンダーの作成・配布：作成数350,000部 ○分別啓発チラシの作成・配布：作成数3,000部 ○「在宅医療廃棄物の出し方」啓発チラシ：作成数10,000部 ○学生向けマナー啓発チラシ作成・配布：作成数5,000部 ○ペットボトル分別マナー啓発用ポスター：作成数2,000部	リサイクル推進課
	まち美化活動支援事業	市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がごみ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。	・実施団体：290団体 ・従事者数：39,781名	廃棄物指導課
	犬猫等の飼養者啓発事業	犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。	広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼主への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成を実施する。 ○イベント ・しつけ方教室（年3回） ・動物愛護フェスティバル（荒天のため中止） ○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 ：1頭につき雄5,000円、雌10,000円	生活衛生課
	クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、城西公民館自主学習グループでのクリーン作戦への参加 ・実施日：5月31日 ・参加者数：146名	城西公民館

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
19	地区計画の決定数	箇所	23	22	24	都市計画課

※ 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
核となる地区において、多様な都市機能を集約します	コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」（H24.3月策定）に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用誘導関連</li> <li>・庁内調整会ワーキンググループの開催（4回）</li> <li>・住民意識調査の実施</li> <li>○エコ・コンパクトシティ関連</li> <li>・現況調査</li> <li>・交通利用実態調査及びバス利用状況調査の実施</li> <li>・重点施策の検討</li> <li>・モデル候補地区の選定</li> </ul>	都市計画課
	市営住宅建設事業（地域活性化住宅）	旧5町域集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。	宮地区の土地取得（10戸分）	住宅課
	既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力回復のため、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。 建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犬迫住宅の建設</li> <li>25年度に犬迫住宅の建設に着手、26年度に完成予定。</li> <li>同住宅は、地域材を使用する木造2階建てで、雨水貯留タンクを設置することとしている。</li> <li>○小山田地区の土地取得（5戸分）</li> </ul>	住宅課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			23年度	28年度	33年度	
20	運輸部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比）	%	22.6%増	3%増	0%	環境政策課

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			24年度	28年度	33年度	
21	公共交通利用者数	千人	68,402	68,539	68,539以上	交通政策課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	コミュニティサイクル導入事業	市内中心部に設置する複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	25年度においては、23・24年度の社会実験の利用実績やアンケート結果、運営面での課題を踏まえ、本格実施している先進地を調査するとともに、庁内の関係課で構成する検討会を設置して、実現化の方策について検討した。	環境政策課
	公共交通ビジョン推進事業	21年度に策定した「鹿児島市公共交通ビジョン」の着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査等を行う。	○推進会議の開催(8月28日) 推進施策の実施状況や目標の達成状況を把握、調整	交通政策課
	公共交通不便地対策事業	平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバス「あいばす」及び乗合タクシー等を運行する。	○公共交通不便地14エリア等において「あいばす」及び乗合タクシー等を運行。 ○公共交通不便地対策に係る利用状況等調査を実施 ○公共交通不便地対策に関する基礎調査を実施	交通政策課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）	交通政策課
	新交通バリアフリー基本構想推進事業	鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理を行う。	○推進協議会の開催（8月30日） 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー整備を推進	交通政策課
	停留所等環境改善事業 ※26年度から都市交通システム整備事業	公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。	○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付 ・整備箇所：1箇所 （高見馬場バス停下り（中央ビル前））	交通政策課
	市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	392か所の整備	道谷 道路建設維持課
	交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	伊敷ニュータウン9号線ほか8路線	谷 道路建設課
	市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進）	安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。	平田橋武線ほか2路線	道路建設課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	山之口通3号線ほか5路線	道路建設課
	自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 ・自転車等放置禁止区域内：10か所 ・自転車等放置禁止区域外：11か所	道路管理課
	自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 ・警告書等貼付：約50,000件 ・撤去台数：4,344台	道路管理課
	交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	・局舎・電車施設：建設工事 ・バス施設：基本・実施設計 浜町用地取得	バ電総 バス車合 事業企 業業 課課
	サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	J R九州の立体化工事に伴い、谷山電停の駐輪場（170台分）を、仮設駐輪場へ移行した。	電車事業課
	イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、22日、27日、28日に計9便運行	電車事業課

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します	低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	低公害低床型バスを導入 (大型14両、小型1両)	バス事業課
	バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	上屋2棟を整備した。 ・大竜小学校前（建替） ・天保山（建替）	バス事業課
	フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	継続運行	バス事業課
	イレブンバスの運行	終発の繰り下げを行う。 12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）	12月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日に計8便運行	バス事業課
	桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。	・公有水面埋立に関する港湾管理者（県）との協議 ・環境影響調査等	船舶運航課
	新船建造事業	平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。	工事請負契約 (詳細設計、建造)	船舶運航課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
22	大気汚染に係る環境基準達成率（二酸化窒素）	%	100	100	100	環境保全課
23	大気汚染に係る環境基準達成率（一酸化炭素）	%	100	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) さわやかな大気環境を保全します	大気汚染常時監視設備整備事業	大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備（更新）を計画的に行い、大気汚染状況を監視する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硫黄酸化物・粉じん自動測定記録計（谷山支所局）更新</li> <li>・風向風速自動測定記録計（有村局）更新</li> <li>・一酸化炭素自動測定記録計（鴨池局）更新</li> </ul>	環境保全課
	光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化	「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。</li> <li>○実際の高濃度出現時には、薩摩半島地域の緊急時発令に向けた情報提供を県に対して行った。</li> </ul>	環境保全課
	大気保全対策事業	酸性雨の実態を調査する。	市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、週に1回測定を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	工場・事業場の監視、規制、指導を行う。	ばい煙発生施設の燃料採取やばい煙測定（3事業所）を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。	悪臭発生事業者への立ち入り調査や臭気測定を行った。	環境保全課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) さわやかな大気環境を保全します	エコドライブの推進	エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	・エコドライブ体験コーナーの利用促進 ・JAFとの共催によるエコドライブ講習会を11月16日に実施	環境政策課
	アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。	環境保全課
	アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。	アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。	バス事業課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
24	水質保全目標達成率	%	95	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	水の適正利用についての指導・啓発	水の有効利用に対する周知	「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、市ホームページへの掲載やポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。	政策推進課
	公共用水域の監視・調査	市内の河川水質調査	6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。	環境保全課
	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場の排水を調査する。	工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査等を行った。	環境保全課
	水質汚濁防止対策事業	生活排水対策の広報啓発を行う。	○生活排水対策のパンフレットの配布を行った。 ○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。 ○石けんを各種イベント時に配布した。	環境保全課
	浄化槽整備補助事業	河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善のため、既存の住宅又は既存の集会施設に浄化槽を設置する者に補助金を交付する。	合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付（379基） ・単独処理浄化槽から転換：194基 ・汲取り便槽から転換：178基	環境保全課
	浄化槽関係管理・指導事業	浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。	浄化槽の設置、維持管理に関する以下の業務を行った。 ・浄化槽設置届の審査・現地調査 ・浄化槽工事の完了検査 ・維持管理の徹底指導 ・法定検査結果に係る改善指導	環境保全課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	河川汚濁事故対策	河川水質保全の広報・啓発に努める。	市民のひろば等を通じて、市民や事業者等に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。	環境保全課
	地下水使用状況の調査	環境保全条例に基づく地下水揚水量等を把握する。	環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。	環境保全課
	湾内への流入河川及び海域調査	河川及び海域の水質調査を行う。	6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査や一部海域の水質調査を行った。	環境保全課
	調整池及び河川、水路の清掃・美化	調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。	調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。	河川港湾課
	個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業	市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。	個人住宅雨水貯留施設等設置の助成事業を実施した。 ・設置個数：1,147個	河川港湾課
	河川水路維持事業	河川水路施設（調整池、水路等）の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。	団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。	谷山建設課
	漁場環境の保全・汚染防止の指導	県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行う。	県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行った。	生産流通課
	飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発	食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。	食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で指導、広報・啓発に努めた。 ・監視件数：9,813件	生活衛生課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 良好な水環境を保全します	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成 (7,785千円)	水道局総務課
	河川汚濁の事故処理	河川への油流入対策	油流入事故が発生した場合、活性炭吸着処理を行った。	配水管理課
	水道水源上流域の監視調査	水道水源上流域の監視調査	毎月、監視及び水質調査を実施した。	配水管理課
	河川上流域の事業場排水対策	水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請	浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。	配水管理課
	公共下水道の計画的整備	快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。	公共下水道未整備地区へ污水管の布設を行った。	下水道建設課
	公共下水道への接続の指導・啓発	公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。	○毎月、職員及び水洗化普及促進員が市処理区内の未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。 ・訪問件数：8,725件 ○9月10日の「下水道の日」に関連して、25年度整備地区の吉野・清和地区と低宅地住宅の未水洗家屋に対して接続勧奨を行った。 ・訪問件数：283件 ○「下水道展かごしま」、「消費生活エキスポ」において啓発を行った。	下水道管路課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
25	ダイオキシン類の環境基準達成率（大気）	%	100	100	100	環境保全課
26	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水質）	%	100	100	100	環境保全課
27	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川低質）	%	100	100	100	環境保全課
28	ダイオキシン類の環境基準達成率（地下水質）	%	100	100	100	環境保全課
29	ダイオキシン類の環境基準達成率（土壌）	%	100	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 化学物質による環境汚染を防止します	水質汚濁防止対策事業	河川の常時監視	環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。	一般大気汚染測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。	環境保全課
	大気保全対策事業	有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。	公害防止事前協議などで施設設置が判明した際は、設置前に指導等を行った。	環境保全課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 化学物質による環境汚染を防止します	化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	PRTRに関する届出受付業務	PRTR法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。	環境保全課
	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求めるとともに、適正保管の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCB廃棄物保管状況届出：138件</li> <li>PCB廃棄物保管事業所への立入調査：15箇所</li> </ul>	廃棄物指導課
	下水道法に基づく立入検査	下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。	<p>規制対象事業場に対し、水質試験を実施した。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転を指導・助言した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水質試験数：287回</li> <li>事業場立入回数：416件</li> </ul>	下水処理課
	化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対し、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。	<p>有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行ったことにより、適正な使用・保管・処分方法を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質使用状況調査事業場数：3件</li> </ul>	下水処理課

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(4) 騒音のない環境を保全します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
30	騒音に係る環境基準達成率（昼間）	%	95.9	100	100	環境保全課
31	騒音に係る環境基準達成率（夜間）	%	95.8	100	100	環境保全課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(4) 騒音のない環境を保全します	騒音振動防止対策事業	一般環境地域10地点において騒音調査を行う。	一般環境地域10地点において騒音調査を行った。 2地点において、夜間のみ環境基準を超過した。	環境保全課
	騒音振動防止対策事業	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。	環境保全課
	騒音振動防止対策事業	道路に面する地域において騒音調査を行う。	道路に面する地域8地点において騒音調査を行った。 昼間・夜間ともに環境基準を超過したのは1地点であり、夜間のみ環境基準を超過したのは1地点であった。	環境保全課
	騒音防止啓発	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の意識啓発を図った。	環境保全課
	舗装新設改良事業	舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。	交通量の多い路線等において、低騒音効果のある排水性舗装を行った。 ・紫原中央線ほか5路線	谷道山路建設課

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
32	環境学習出前講座の開催数	回	30	20	33	環境協働課
33	こどもエコクラブ登録団体数	団体	26	45	60	環境協働課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます	地域まるごと環境未来館創造事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	サテライトと協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	・サテライトの登録 ・地域まるごと共育講座の開催：25講座 ・環境フェスタ（10/12・13）及びサテライト協働イベント（10/5）の開催（喜入） ・未来館及びサテライト間の情報の共有化並びに情報発信	環境協働課
	かがしま環境未来館環境学習推進事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	かがしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。	○環境学習講座 ・市民・子ども・家庭等向けの環境学習講座：年間75講座 ○地域等への講師派遣 ・学校・町内会・各団体向けの講座講師派遣：5件	環境協働課
	かがしま環境未来館環境イベント・企画展開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。	・甲突川リバーフェスティバル（7/27・28開催） ・環境アートフェスティバル（3/15・16開催） ・環境月間企画展（6月） ・地球温暖化防止月間企画展（12月）	環境協働課
	環境子どもサミット開催事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。	○環境子どもサミット（12/8開催） 四市連携事業のひとつとして、本市5団体の他に、福岡市、熊本市、北九州市から各1団体参加して計8団体で実施した。	環境協働課

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
34	環境教育に係る体験活動の実施率	%	100	100	100	学校教育課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます	「わたしたちの暮らし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちの暮らし」を作成し、市内の小学校に配布した。 【配布数】 6,660冊	消費生活センター
	環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進	教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。	理科実験・観察に関する研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用を促した。	学校教育課
	環境教育に関する教職員研修の推進	各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。	学校版環境ISO活動についての校内研修を支援した。 また、かごしま環境未来館と連携した環境教育に関する情報の提供や、総合的な学習の時間における環境教育の在り方について、授業を通じた研修を支援した。	学校教育課
	環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	○環境教育・学習のための図書の整備・充実 小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を新たに66冊（一般書35冊、児童書31冊）購入した。	図書館

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(3) 環境に関する情報をみんなで共有します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
35	かごしま環境未来館 ホームページへの アクセス数	件	64,554	85,000	95,000	環境協働課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(3) 環境に関する情報をみんなで共有します	消費者啓発・省エネルギー対策	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	セ ン タ ー 生 活
	地球温暖化対策ポータルサイトの運営	地球温暖化対策に関するポータルサイトを制作・運営し、市民等へタイムリーな情報提供を行う。	環境未来館ホームページのリニューアルに伴い、ポータルサイトは閉鎖し、情報提供については、環境未来館ホームページへ統一した。	環 境 政 策 課
	環境月間での懸垂幕の掲出	市民の環境問題への意識を高めるため、本庁及び各支所にPR用懸垂幕を掲出する。	・掲出期間：6月 ・掲出場所：本庁及び各支所	政 策 環 境
	地球温暖化防止月間での懸垂幕の掲出	市民の地球温暖化対策への意識を高めるため、PR用懸垂幕を掲出する。	・掲出期間：12月 ・掲出場所：本庁、各支所	政 策 環 境
	ライトダウンキャンペーン	地球温暖化対策を積極的に推進するため、環境省が実施する「CO <sub>2</sub> 削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、ライトアップ施設の消灯に併せて、職場や家庭での不必要な照明の消灯について協力を呼び掛ける。	[実施日] 夏至(6/21)及び七夕(7/7) [消灯時間] 20時～22時 [参加施設数] 夏至：33施設 七夕：33施設	環 境 政 策 課
	かごしま環境未来館環境情報システム運営事業 ※26年度から環境協働・連携促進事業	家庭や事業所、学校等に環境に関するあらゆる情報を分かりやすく伝えるとともに、楽しく学べる学習教材等を提供することにより、環境学習の促進、環境保全活動の支援を行う。	多様な環境情報を提供する環境情報システムの管理運営を行った。	環 境 協 働 課

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(4) みんなで環境について考え、行動します》

【数値目標】

No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
			25年度	28年度	33年度	
36	かごしま環境未来館 登録団体数	団体	54	30	40	環境協働課

【施策の実施状況】

基本目標	事務・事業名	事務・事業の概要	25年度実績	関係課
(4) みんな で環境 について 考え、 行動 します	環境パートナーシップ推進事業  ※26年度から 環境協働・連携促進 事業	環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境学習活動支援相談員を配置するとともに、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。	○エコパかごしまの環境保全活動の支援 ・事務局の運営、負担金の支出 ○環境学習活動支援相談員の配置 ・市民や事業所、各団体等からの環境学習活動や環境保全活動に関する相談、助言、指導を行う環境学習活動支援相談員（3名）を配置	環境協働課

【数値目標一覧】

基本方針	No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
				25年度	28年度	33年度	
1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち	1	住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計)	件 (kW)	9,253 (37,290)	15,000 (60,000)	25,000 (100,000)	再生可能エネルギー推進課
	2	環境対応車のうちの次世代自動車の普及率 ※1	%	26 ※2	25	35	再生可能エネルギー推進課
	3	民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率 (平成2年度比)	%	79.9%増 (23年度)	10%増	1%増	環境政策課
	4	民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率 (平成2年度比)	%	77.1%増 (23年度)	12%増	7%増	環境政策課
	5	産業部門の温室効果ガス排出量削減率 (平成2年度比)	%	24.3%減 (23年度)	43%減	47%減	環境政策課
	6	環境管理事業所の認定事業所数	事業所	464	1,000	1,500	環境保全課
2 やさしいまち 資源が循環する環境に	7	1人1日あたりのごみ・資源物の排出量	g	1,006	898	842	リサイクル推進課
	8	資源化率 ※3	%	16.1	18.4	21.8	リサイクル推進課
	9	不法投棄確認件数	件	273	180	145	廃棄物指導課
3 自然を次世代へ引き継ぐまち	10	森林蓄積量 ※4	千m <sup>3</sup>	6,080	6,500	7,000	生産流通課
	11	自然遊歩道	箇所	7	8	9	環境保全課
	12	グリーン・ツーリズム登録団体数	団体	37	38	43	グリーンツーリズム推進課

※1 次世代自動車 = 電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車

環境対応車 = 次世代自動車 + 低燃費・低排出ガス認定車

※2 自動車販売会社の鹿児島市域内店舗における新車販売台数調査結果による

※3 資源化率 = 資源化したごみ・資源物の排出量 ÷ ごみ・資源物の排出量

※4 森林蓄積量 = 森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ

【数値目標一覧】

基本方針	No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
				25年度	28年度	33年度	
まの ご3 ち世 しま へ引 き自 継然 ぐを 次な か	13	市街化区域の 緑地割合	%	7.5	—	7.7	公園緑化課
	14	エコファーマーの 認定件数 ※5	件	105	119	130	生産流通課
4 緑 か が や く 住 み や す い ま ち	15	屋上・壁面緑化の 整備面積	m <sup>2</sup>	10,332	9,800	13,000	公園緑化課
	16	景観形成重点地区の 指定数	箇所	2	3	5	都市景観課
	17	まち美化推進団体の 認定数	団体	219	320	370	環境衛生課
	18	まち美化地域指導員 の認定数	人	1771	2,300	3,000	環境衛生課
	19	地区計画の決定数 ※6	箇所	23	22	24	都市計画課
	20	運輸部門の温室効果ガス 排出量削減率 (平成2年度比)	%	22.6%増 (23年度)	3%増	0%	環境政策課
	21	公共交通利用者数	千人	68,402 (24年度)	68,539	68,539 以上	交通政策課
む5 まち 健康 で 安 全 な 環 境 を 育	22	大気汚染に係る 環境基準達成率 (二酸化窒素)	%	100	100	100	環境保全課
	23	大気汚染に係る 環境基準達成率 (一酸化炭素)	%	100	100	100	環境保全課
	24	水質保全目標達成率	%	95	100	100	環境保全課

※5 エコファーマー = 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

※6 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの

【数値目標一覧】

基本方針	No.	項目	単位	現況値	目標値		関係課
				25年度	28年度	33年度	
5 健康で安全な環境を育むまち	25	ダイオキシン類の環境基準達成率(大気)	%	100	100	100	環境保全課
	26	ダイオキシン類の環境基準達成率(河川水質)	%	100	100	100	環境保全課
	27	ダイオキシン類の環境基準達成率(河川低質)	%	100	100	100	環境保全課
	28	ダイオキシン類の環境基準達成率(地下水質)	%	100	100	100	環境保全課
	29	ダイオキシン類の環境基準達成率(土壌)	%	100	100	100	環境保全課
	30	騒音に係る環境基準達成率(昼間)	%	95.9	100	100	環境保全課
	31	騒音に係る環境基準達成率(夜間)	%	95.8	100	100	環境保全課
6 みんなで環境を考え協働するまち	32	環境学習出前講座の開催数	回	30	20	33	環境協働課
	33	こどもエコクラブ登録団体数	団体	26	45	60	環境協働課
	34	環境教育に係る体験活動の実施率	%	100	100	100	学校教育課
	35	かごしま環境未来館ホームページへのアクセス数	件	64,554	85,000	95,000	環境協働課
	36	かごしま環境未来館登録団体数	団体	54	30	40	環境協働課

## 第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

### 1 概要

本市の公共事業を環境に十分配慮しながら実施していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を、道路・交通や河川・水路の整備など各々の事業別に示しており、さらに、各課で実施する公共工事における環境配慮の実効性を公共工事環境配慮指針チェックリストにより評価し、実施状況の把握及び実効性の向上を図っています。

### 2 25年度実施結果

ア 対象工事数：688 工事

イ 環境配慮率

配 慮 事 項	実施設計段階			工事完了段階		
	該当 項目数	配慮 項目数	配慮率 (%)	該当 項目数	配慮 項目数	配慮率 (%)
1 公害等に関連する事項	1,363	1,363	100	1,350	1,350	100
2 資源・エネルギーの有効 利用に関連する事項	4,504	4,502	<u>99.9</u>	4,459	4,441	<u>99.6</u>
3 自然環境・アメニティに 関連する事項	38	36	<u>94.7</u>	37	35	<u>94.6</u>
合計	5,905	5,901	<u>99.9</u>	5,846	5,826	<u>99.7</u>

ウ 配慮できなかった主な項目

「2 資源・エネルギーの有効利用に関連する事項」

○予算の都合により、施設への省エネ型温水機器の導入ができなかった。

○工事受注者から提出される関係書類等について、グリーン購入法に基づいた紙や文具を使用することや、可能な限り両面印刷とすることについて、徹底されていなかった。

## 第4章 重点プロジェクト

望ましい環境像の実現に向けて、本市の地域特性や課題などを踏まえ、重点的かつ計画的な展開を図っていく必要がある重点プロジェクトを推進します。

### 1. 再生可能エネルギーの利用推進

太陽光などを活用した再生可能エネルギーの利用を推進し、カーボンオフセット制度等と連携した新たな施策を検討します。

### 2. バイオガスプロジェクトの推進

生ごみ等を活用したバイオガスプロジェクトを推進し、資源循環型社会システムの構築を目指します。

### 3. EV普及によるまちづくりの推進

EV（電気自動車）普及によるまちづくりを進め、本市の温室効果ガス排出量の約42%を占める運輸部門の削減対策を推進します。

### 4. 生物多様性の保全

「生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性を保全することにより、健全で恵み豊かな自然環境を将来の子どもたちに継承します。

### 5. 環境保全活動のネットワークの構築

「かごしま環境未来館」を中心として、市民・事業者・市民活動団体など、さまざまな活動主体とネットワークを構築し、協働・連携しながら環境保全活動を推進します。

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	1 再生可能エネルギーの利用推進
主管課	再生可能エネルギー推進課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存施策の継続・推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムの公共施設への率先的な導入</li> <li>住宅用太陽光発電システムの設置補助</li> <li>グリーン電力証書制度</li> </ul> </li> <li>○新たな施策の検討・推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>風力や小水力などの公共施設への導入</li> <li>風力や小水力などの市民・事業者への導入促進策検討</li> </ul> </li> </ul>
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システムの公共施設への率先的な導入 メガソーラー発電所計画に基づき、公共施設へ太陽光発電設備の設置を推進している。 平成25年度末現在の累計実績 65施設 1669.4kW</li> <li>○住宅用太陽光発電システムの設置補助 住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対して、補助金の交付を行っている。 平成25年度末現在の累計実績 設置件数：9,253件 出力総計：37,290kW</li> <li>○風力や小水力などの再生可能エネルギーの導入促進策検討 再生可能エネルギー導入促進研究会を設置し、民間活力を活用した再生可能エネルギーの利用推進に向けた取組の具現化策を検討するための基礎的な調査・研究を行った。</li> <li>○風力や小水力などの公共施設への導入 25年度は、小水力発電の導入可能性調査を行った。 26年度は、風力発電導入の可能性のある公共施設を選定し、風況調査を実施している。</li> </ul>
	<p>【課題等】</p> <p>○国においては、九州電力を含む5電力会社において、接続申込みの回答保留が実施されたこと等を踏まえ、エネルギー基本計画において示された再生可能エネルギーに関する方針を具体化するための必要な措置の在り方等について検討が進められており、国や九州電力の考え方を踏まえた取組を進める必要がある。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入促進策検討 再生可能エネルギー導入促進研究会による提言（25年度）及び国や九州電力において検討が進められている再生可能エネルギー導入に対する考え方を踏まえ、本市が取組むべき方向性や具体的取組を掲げる「再生可能エネルギー導入促進行動計画」を策定するとともに、これに基づき年次的に事業を実施していく。</li> </ul>

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	2 バイオガスプロジェクトの推進
主管課	南部清掃工場
現状と課題	【現状および実績等】
	<p>(これまでの検討経過)</p> <p>21年度 有機廃棄物等の再利用に関する調査業務                  22年度 バイオマスエネルギーシステム導入可能性調査業務                  23年度 バイオガス導入可能性調査業務                  24年度 バイオガス施設整備基本計画策定</p> <p>(25年度事業内容)</p> <p>24年度に策定したバイオガス施設整備基本計画の詳細検討を行った。</p>
	【課題等】
	<p>○処理対象物の効率的・安定的な確保                  ○南部清掃工場焼却設備更新基本計画との調整</p>
今後の方向性	南部清掃工場焼却設備更新と一体的な整備に向け、取組んでいく。

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	3 EV普及によるまちづくりの推進
主管課	再生可能エネルギー推進課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カーシェアリングの導入</li> <li>○インフラの整備</li> <li>○EV購入時の補助</li> <li>○公用車への率先導入</li> </ul>
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○EV購入時の補助 EVの普及促進により、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的に、EVを購入した市民・法人へ補助を行っている。 ・補助額：15万円/台 ・補助件数：23年度：26台、24年度：52台、25年度：58台</li> <li>○公用車への率先導入 「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、公用車等を環境対応車に切り替える一環として、電気自動車の導入を図っている。 ・導入台数：23年度：4台、24年度：3台、25年度：5台</li> <li>○充電インフラの整備 25年度：かごしま環境未来館へ、急速充電器を整備した。</li> </ul>
	<p>【課題等】</p> <p>EVの普及にあたっては、本体車両価格が、年々下がりつつはあるが、依然、高額であり、ガソリン車に比べ航続距離が短い。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○EV購入時の補助 国等の助成制度の状況やEVの普及状況を踏まえ、補助制度の見直しを検討する。</li> <li>○公用車への率先導入 引き続き導入を図っていく。</li> <li>○充電インフラの整備 民間における設置状況を注視しながら、電気自動車等の普及状況や環境未来館での利用状況を踏まえ、対応する。</li> </ul>
今後の方向性	

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	4 生物多様性の保全
主管課	環境保全課
主な取組	鹿児島市生物多様性地域戦略の策定
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性基本法第13条の規定に基づき、鹿児島市生物多様性地域戦略の策定に取り組んだ。</p> <p>策定に当たっては、次の会議等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市環境審議会</li> <li>・生物多様性地域戦略策定委員会（庁内関係課）</li> <li>・かごしま市生物多様性を語る会（市民ワークショップ）</li> <li>・生物多様性地域戦略策定にかかる専門家会議（有識者）</li> <li>・パブリックコメント手続（9月／素案）</li> </ul> <p>【スケジュール】</p> <p>平成24年度 生物多様性地域戦略骨子の作成          平成25年度 生物多様性地域戦略の策定          平成26年度 生物多様性地域戦略の推進</p>
	<p>【課題等】</p> <p>地域戦略において、生物多様性の保全上の課題として次の6つを整理している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開発などによる生息環境の消失</li> <li>2. 人との関わりで形成された里地里山の機能の損失</li> <li>3. 環境汚染や地域外からやってきた生き物による影響</li> <li>4. 気温の上昇や環境変化による影響</li> <li>5. 生活様式の変化による影響</li> <li>6. 情報不足による影響</li> </ol>
今後の方向性	<p>平成25年度に生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>地域戦略は、2021年度（平成33年度）を対象期間とし、2021年度目標の実現に向け、次の3つの基本方針に沿って取組を進めることとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生物多様性を支える自然環境を保全・創造する</li> <li>2. 生物多様性を支える人を育む</li> <li>3. 生物多様性を支える社会のしくみを整える</li> </ol>

## 第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	5 環境保全活動のネットワークの構築
主管課	環境協働課
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>地域における環境学習や環境保全活動を推進していくため、地域で環境保全活動に取り組む市民団体や事業者と協働して各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域まるごと 共育講座 平成25年7月17日～平成26年3月16日（全25講座）</li> <li>○環境活動発表交流会 平成25年7月7日（会場：かごしま環境未来館）</li> <li>○地域まるごと環境フェスタ in 喜入 平成25年10月5日（会場：観光農業公園「グリーンファーム」）</li> </ul> <p>※サテライト登録団体 44団体（H26. 3.31現在）          ※環境未来館登録団体 27団体（H26. 3.31現在）【重複登録有】</p>
	<p>【課題等】</p> <p>今後も、サテライト等との協働した講座やイベントを開催していくなかで、ニーズの把握を引き続き行い、それぞれのニーズに合わせた支援の展開が必要である。そして、環境未来館から多くの方に、各団体の活動や取り組みについて情報発信をしていかなければならない。25年度は、未来館内展示スペースを利用して、各団体を紹介する企画展を行ったほか、「かごしま環境未来館サテライトガイドブック」の作成し、公共施設等へ配布を行った。</p>
今後の方向性	<p>サテライト等と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワーク構築をさらに充実したものとし、地域におけるサテライト協働イベントを旧5町地域を主に今後も開催していきたい。</p>

平成 2 5 年度  
第二次鹿児島市環境基本計画年次報告書

発行 平成 2 6 年 1 2 月  
鹿児島市環境局環境部環境政策課